

1. 永福寺関連主要文献資料

収録文献一覧

- ・永福寺に関する記載のある主要文献を選び該当箇所を載せた。
- ・本文は（ ）内に示したテキストを引用したものである。

- 一 吾妻鏡
(全譯吾妻鏡 一九七六 新人物往来社)
- 二 鶴岡社務記録
(史籍集覽 二五)
- 三 北条九代記
(続群書類從 第貳拾九輯 上雑部五)
- 四 見聞私記
(続群書類從 第參拾輯上 雜部二十五)
- 五 梅松論
(続群書類從 第貳拾輯 合戦部三)
- 六 鎌倉大日記
(神奈川県史編集第4集 一九七一)
- 七 鎌倉殿中以下年中行事
(群書類從第拾四輯 武家部九)
- 八 海道記
(新編日本古典文学全集四八 一九九四 小学館)
- 九 東閨紀行
(新編日本古典文学全集四八 一九九四 小学館)
- 十 春の深山路
(新編日本古典文学全集四八 一九九四 小学館)
- 十一 永福寺勝景・同砌并
(『玉林苑』 続群書類從第拾九輯 遊戯部九)
- 十二 鎌倉年代記 裏書
(續史料大成 一九七九 臨川書店)

一 吾妻鏡

文治五年十二月大

九日 甲午（中略）今日永福寺の事始なり。奥州において、秦衡管領の精舎を覽しめ、當寺花構の懇府を企てらる。かつは數萬の怨靈を宥め、かつは三有の苦果を救はんがためなり。そもそもかの梵閣等、宇を並ぶるの中に、二階大堂大長壽院あり。専らこれを摸せらるるによつて、別して二階堂と號するか。梢雲挿天の碧落を極むること、中丹の謝より起り、揚金荊玉の紺殿を飾ること、あまりさへ後素の圖を加ふ。その濫觴をいはば由緒なきにあらずと云々。

建久二年二月小

十五日 甲午 風烈し。（中略）晩に及びて、幕下大倉山の邊を歷覽したまふ。精舎を建立せんがために、その靈地を得たまはんが故なり。これ去々年奥州を征したまふの時、合戦無爲の後、鎌倉中に伽藍を草創すべきの由、御立願あり。しかるにかの年は暮れをはんぬ。去年は奥州騒動し、國土飢饉ならびに御上洛等計會す。これによつて營作なし。今においては郡國ことごとく靜謐にして、民庶皆豐稔の間、やうやくその沙汰あり。

（三萬）（二階堂）（藤原）
善信・行政・俊兼等これを奉行すべしと云々。

建久三年正月大

廿一日 甲午 新造の御堂の地に渡御したまふ。犯土の間、土石を運ぶ疋夫等の中に、左眼盲の男あり。幕下覽てこれを怪しみ、彼の者何國より誰人進ずるやの由、尋ね仰せらる。よつて景時これを相尋ぬといへども分明ならず。御前に召し寄せらる。佐貫四郎大夫御目（目カ）を伺ひて面縛するのところ、懷中に一尺餘の打刀を帶す。ほとほと寒氷のごとし。またその盲を覽るに、魚鱗をもつて眼の上を覆ふ。いよいよ害心ある者の由を知るしめし、これを推問せらる。名調申して言はく、上總五郎兵衛尉なり。幕下を度りたてまつらんがために、數日鎌倉中を經廻すと云々。すなはち義盛に下し賜ひ、同意の輩を召し尋ねらるべきの旨、これを仰せ含めらると云々。

建久三年六月大

十三日 癸丑 幕下、新造御堂の地に渡御す。畠山次郎（重忠）・佐貫四郎大夫・城四郎・工藤小次郎・下河邊四郎等（政義）、梁棟（りょうとう）を引く。その力すでに力士數十人のごとし。筋力を盡すべき事等、おのの一時に功を成す。觀る者目を驚かす。幕下感じたまふ。およそ犯土といひ、營作といひ、江間殿以下手づからこれを沙汰す。ここに土を夏毛の行膳に納れてこれを運ぶ者あり。その名を尋ねらるるのところ、（藤原）景時申して云はく、囚人皆河櫻六太郎なりと云々。その功に感じ、たちまちに厚免を蒙る。これ木曾典厩（義仲）専一の者なり。典厩誅せらるるの後、囚人となりて、梶原に召し預けらると云々。

建久三年八月小

廿四日 甲子 二階堂の地に始めて池を掘らる。地形もとより水木相應の所なり。近國の御家人に仰せて、おのの三人の疋夫（ひづぶ）を召すと云々。將軍家監臨したまふ。御歸りの時に及びて行政（階堂）が家に入御す。義澄以下宿老の類、一種一瓶を持參すと云々。

廿七日 丁卯 將軍家、二階堂に渡御す。阿波阿闍梨靜空の弟子僧靜玄を召し、堂前の

池の立石の事仰せ合はせらると云々。巖石數十果、所々よりこれを召し寄せられ、積みて高岡を成すと云々。

建久三年九月大

十一日 庚辰 静玄、堂前の池に石を立つ。將軍家、昨日より行政^(二階堂)が宅に御逗留。この事を覽^みんがためなり。汀野の埋石、金沼汀野筋、鵜會石島等の石、ことごとくもつて今日これを立て終る。沼石ならびに形石等に至りては、一丈ばかりなり。静玄が訓^{をしへ}をもつて、畠山次郎重忠一人これを捧げ持ち、池の中心を渡り行きてこれを立て置く。觀る者その方に感ぜずといふことなしと云々。

建久三年十月大

廿五日 甲子 二階堂に惣門を立てらると云々。

廿九日 戊辰 永福寺の扉ならびに佛の後壁の畫圖功を終ふ。^(修理)少進季長これを畫く。これ秀衡建立の圓隆寺を摸せらる。畫圖に至りては、一事已上彼の^(ハ)としと云々。

建久三年十一月小

二日 辛未 御堂供養、來月遂げ行はるべし。導師下向の間の雜事以下、^(二階堂)行政^(甲)・盛時等奉行として、今日沙汰あり。海道驛家の事、國々に奉行を差し定めらる。足柄山越えの兵士は沼田太郎・波多野五郎^(義景)・河村三郎^(義秀)・豊田太郎・工藤介^(茂光)等沙汰すべきの由、仰せ含めらると云々。

十三日 壬午 二階堂の池の奇石の事、なほ御氣色を背く事等相交はるの間、静玄を召し、重ねてこれを直さる。畠山次郎^(重忠)・佐貫大夫^(廣綱)・大井次郎巖石を運ぶ。およそ三輩の勤め、すでに百人の功に同じ。御感再三に及ぶと云々。

廿日 己丑 永福寺の營作すでにその功を終ふ。雲軒月殿、絶妙比類なし。まことにこれ西土九品^(くほん)の莊嚴を東關二階の梵宇に遷すものか。今日御臺所御參ありと云々。

廿二日 辛卯 鶴岡宮において御神樂あり。これ御堂供養に魔障あるべからざるの由御祈禱なり。相摸守御奉弊の御使たるなり。

廿五日 甲午 (中略) 今日、永福寺の供養なり。曼陀羅供あり。導師は法務大僧正公顯と云々。^(大江)前因幡守廣元行事たり。導師請僧の施物等は、勝長壽院の供養の儀に同じ。布施取は十人を採り用ひらる。また導師の加布施は銀劍、前少將時家これを取る。將軍家御出と云々。

先陣の隨兵。

伊澤五郎信光

^(稀毛)小山田三郎重成

三浦左衛門尉義連

小山左衛門尉朝政

將軍家

小山七郎朝光御劍を持つ。

佐々木三郎盛綱御甲を著く。

^(てしがはる)勅使河原三郎有直御調度を懸くと云々。

御後の供奉人

^(大内)武藏守義信

^(原)布袋^(おの)

參河守範賴

八日 辛未 前權僧正眞圓亮と號す。 京都より參著す。これ永福寺の傍に梵宇ぼんうを建て、藥師如來の像を安置せらるるの間、供養の導師として招請せらるるによつてなり。比企右衛門尉能員が宅を點じ、これを招き入れらると云々。また願文到著す。草は式部大輔光範卿、清書は〔筆者〕按察使朝方卿と云々。

十一日 甲戌 御堂供養の御布施物等の事、行政・俊兼・盛時・仲業奉行として、これを召し整ふと云々。

廿七日 庚寅 永福寺藥師堂供養なり。將軍家寺内に渡御す。南門の外において行列を整ふ。千葉小太郎成胤御劍を持ち、愛甲三郎季隆御調度を懸くと云々。

先陣の隨兵。

畠山次郎重忠 葛西兵衛尉清重 藏人大夫賴兼 村上左衛門尉賴時
氏家五郎公賴 八田左衛門尉知重 三浦介義澄 和田左衛門尉義盛
下河邊庄司行平 後藤左衛門尉基清

後陣の隨兵。

北條五郎時連 小山七郎朝光 梶原源太左衛門尉景季 同刑部左衛門尉定景
相馬次郎師常 佐々木左衛門尉定綱 工藤小太郎行光 新田四郎忠常
御出の後、午の刻に及びて、導師前權僧正眞圓、伴僧を相率して參堂す。事訖りて御布施を引かる。

導師の分。

錦被物二十重	綾被物百重	砂金五十兩	帖絹二百疋
紫絹五十端	白布二百端	藍摺三百端	綿五百兩
色革百枚	鞍馬十疋		
同加布施。			
五衣一領	水精念珠	金作劍一腰	

請僧の分口別。

錦被物五重	綾被物三十重	帖絹五十疋	染絹五十端
紫絹二十端	白布百端	藍摺百端	綿三百兩
色革三十枚	鞍馬三疋		

還御の後、卷絹百、染絹百、宿衣一領、八木百石、送文近江國において、沙汰を致すべしと云々等を僧正の旅館に遣はさる。比企藤内朝宗御使たりと云々。

建久四年十一月

廿八日 辛卯 僧正歸洛せらる。今夕、越後守義資、女の事によつて梶首けうしゆせらる。加藤次景廉に仰せ付けらるるところなり。その父遠江守義定、件の縁坐に就きて御氣色を蒙ると云々。これ昨日御堂供養の間、義資艶書を女房ちやうもん聽聞の所に投じをはんぬ。しかるに後害を顧み、あえて披露なきところ、梶原源太左衛門尉景季が妾龍樹ノ前と號す。夫景季に語り、また父景時に通ず。景時將軍家に言上す。よつて眞偽を糾明せらるるの時、女房等が申す詞符合するの間、かくのごとしと云々。三年東家の蟬髮さんぱつを窓はずんば、一日あに白刃の梶首に遭はんや。

從五位下守越後守源朝臣義資年
遠江守義定が一男

建久五年正月大

十八日 庚辰 永福寺・勝長壽院等に御禮佛と云々。

建久五年七月小

十四日 癸酉 永福寺の郭内に一字の伽藍を建立せらる。今日上棟す。將軍家監臨したまふ。工等祿に預る。大工に馬三疋、一疋は數野劍一。小工におのの馬一疋、白布十端なり。行政・仲業これを奉行す。

建久五年八月小

廿六日 甲寅 御不例減氣の間、右武衛を相具し、勝長壽院・永福寺等に御參。次に多古江河の邊を逍遙したまふ。

廿七日 乙卯 金泥の法華經五部、京都より整へ下さる。これ勝長壽院・永福寺・御持佛堂に安置せられんがためなり。

建久五年九月大

十一日 戊戌 永福寺内の新造御堂の宿直人の事、今日これを結番せらると云々。結城(朝光)・畠山(重忠)七郎・畠山(義盛)二郎・和田左衛門尉等、その人數にありと云々。

建久五年十月大

十三日 庚午 永福寺内新造の堂の事、今年中に供養を遂げらるべきによつて、導師として、東大寺別當僧正を請じ申さるべきの由と云々。よつて右京進季時、その使節として上洛すと云々。

建久五年十一月小

七日 甲午 永福寺内新造の御堂に扉を立てらる。よつて將軍家監臨したまふ。工等別祿に預ると云々。

廿日 丁未 御堂供養の間、導師以下の施物等、京都より到著す。前掃部頭親能奉行として調進するところなり。

建久五年十二月大

二日 戊午 御願の寺社に奉行人を定め置かれをはんぬ。しかるに今日重ねてその沙汰ありて、人數を加へらる。

鶴岳八幡宮

上丁

大庭平太景能

藤九郎盛長

(安達)

右京進季時

勝長壽院

因幡前司廣元

梶原平三景時

(中原)

前右京進仲業

永福寺

三浦介義澄

畠山次郎重忠

(中原)

義勝房成尋

同阿彌陀堂

前掃部頭親能

(今新)

民部丞行政

武藤大藏丞頼平

同藥師堂

隼人佑康清

平民部丞盛時

豊後守季光

十三日 己巳 右京小進季時、京都より下著す。御堂供養の導師、すでに下向あるべきの由と云々。

十五日 辛未 御堂供養の導師、近日下著せしむべきの由、先使到來するの間、その迎

へのために御家人等を遣はさるべし。また傳馬以下を充て催さるるところなり。三浦介
五疋、和田左衛門尉四疋、梶原平三疋、中村庄司五疋、小早河彌太郎五疋、瀧谷庄司重國
五疋、曾我太郎^(義信)二疋、原宗三郎^(景房)一疋と云々。このほかの所々は驛家の雑事と云々。
十九日 乙亥 東大寺別當前權僧正^(勝賢) 下著す。八田右衛門尉知家が宅に招き入れら
ると云々。

廿日 丙子 源藏人大夫賴兼・宮内大輔重賴等、京都より參著すと云々。
廿六日 壬午 永福寺内新造の薬師堂の供養。導師は前權僧正勝賢と云々。將軍家御出
北條五郎時連御劍を持つ。愛甲^(季隆)三郎^(勝賢)調度を懸くと云々。

供奉人 布衣。

源藏人大夫賴兼	武藏守義信
信濃守遠義	相模守惟義
上總介義兼	下總守邦業
宮内大輔重賴	駿河守宗朝
右馬助經業	修理亮義盛
前掃部頭親能	前因幡守廣元
民部大夫繁政	小山左衛門尉朝政
下河邊庄司行平	千葉介常胤
三浦介義澄	同兵衛尉義村
八田右衛門尉知家	足立左衛門尉遠元
和田左衛門尉義盛	梶原刑部丞朝景
佐々木左衛門尉定綱	同中務丞經高
東大夫胤賴	境兵衛尉常秀
野三刑部丞成綱	後藤兵衛尉基清
右京進季時	江兵衛尉能範
最末	
梶原平三景時	
隨兵八騎	
北條小四郎 ^(義時)	
武田兵衛尉有義	
三浦左衛門尉義連	
千葉新介胤正	
布施取	
右兵衛督高能朝臣 ^(三條)	
上野介憲信	左馬權頭公左朝臣
前對馬守親光 ^(源)	皇后宮大夫進爲宗 ^(伊佐)
安房判官代高重 ^(源)	毛呂守季光
橘右馬權助次廣	工匠藏人
錦被物三重	綾被物七十重
導師の布施	綾百端

長絹百疋

染絹三百石

白布千端

加布施

金作劍一腰

このほか

香呑管

綾素絹等を作る。

馬二十疋

請僧の布施

口別

色々の被物卅重

絹三十疋

白布二百端

紺百端

供米百石

染絹三十端

馬二疋

廿八日 甲申 將軍家ならびに御臺所・若公等、永福寺の藥師堂に參らしめたまふ。供養無爲の間、故に御禮佛の儀に及ぶと云々。

建久六年七月大

十五日 丁酉 永福寺に御禮佛。また勝長壽院において、（綾家）孟蘭盆の御佛事、萬燈會等を修せらるると云々。

建久十年九月大

廿三日 壬子 日中より黄昏に至るまで雨ふる。雷鳴數反。（綾家）中將家永福寺に渡御。御鞠あるべきのところ、雨によつて止められをはんぬ。和田左衛門尉（義盛）が第に入御。よつて壯士等を召し出し、相撲を決せらるると云々。

建久十年十二月小

十八日 丙子 景時が事、諸人連署状に就きて、日來連々沙汰を経られ、つひに今日鎌倉中を追ひ出さる。和田左衛門尉義盛・三浦兵衛尉義村等これを奉行す。よつて相模國一宮に下向す。その後かの家屋を破却し、永福寺の僧坊に寄附せらるると云々。

正治二年閏二月小

廿九日 乙卯 朝の間雨降る。未の後休止す。羽林、永福寺已下近邊の勝地を歴覧したまふ。晚鐘の程に還御、永福寺において郢曲（えいきょく）あり。僧・兒童等釣殿に參り、しきりに盃酒を申し行ふ。御供に候ずるの輩、すこぶるもつて酩酊（めいてい）す。

建仁二年三月小

十四日 己未（中略）今日、永福寺内の多寶塔の供養なり。（綾家）尼御臺所ならびに金吾、御結縁のために御參。導師は榮西律師。これ金吾の乳母（めのと）、（大内）入道武藏守源義信朝臣の亡妻の追福なり。導師の施物等は、尼御臺所よりこれを調へ遣はさる。所右衛門尉朝光奉行たり。

建仁三年三月小

十五日 甲申 霽る。永福寺の一切經會。將軍家、舞を覽んがために御出。烟霞の眺望、櫻花の艶色、興あり感あり。還御の時、（二階堂）行政が山庄に入御す。晚鐘の程還御す。

建仁三年十一月大

十五日 己卯 鎌倉中の寺社奉行の事、さらにこれを定めらる。仲業・清定執筆としてこれを記す。

鶴岳八幡宮

（北條義時）

江間四郎

和田左衛門尉

（清原清定）

勝長壽院

前大膳大夫

永福寺

畠山次郎

阿彌陀堂

北條五郎

小山左衛門尉

宗掃部允

（惟宗孝尚）

善進士

三浦兵衛尉

足立左衛門尉

薬師堂

源左近大夫將監

右大將家法花堂

安達右衛門尉

千葉兵衛尉

藤民部丞

結城七郎

中條右衛門尉

建仁三年十二月大

十四日 戊申

將軍家

、永福寺以下の御堂に参りたまふ。

御禮佛の儀あり。御輿なり。

北條五郎

源

大

夫

將

監

、

大

和

前

司

、

結

城

七

郎

、

長

沼

五

郎

、

安

達

右

衛

門

尉

、

三

浦

兵

衛

尉

、

足

立

左

衛

門

尉

、

中

條

右

衛

門

尉

、

建

仁

三

年

十二

月

大

元久元年八月小

十四日 戊申

將

軍

家

、

永

福

寺

以

下

の

御

堂

に

参

り

た

ま

ふ

と

云

々

。

御

禮

佛

の

儀

あり

。

御

輿

なり

。

北

條

五

郎

、

源

大

夫

、

將

監

、

大

和

前

司

、

結

城

七

郎

、

長

沼

五

郎

、

安

達

右

衛

門

尉

、

足

立

左

衛

門

尉

、

中

條

右

衛

門

尉

、

建

仁

三

年

八

月

小

。

元久二年一月小

廿一日 乙卯

武

藏

國

土

袋

郷

の

乃

貢

は

、

永

福

寺

の

供

料

に

募

ら

る

と

ころ

なり

。

元久二年三月大

廿一日 丙子

櫻

・

梅

等

の

樹

、

多

く

北

の

御

壺

に

植

ゑ

ら

る

。

永

福

寺

よ

り

引

き

移

さ

る

と

こ

ろ

な

り

。

承

元

三

年

七

月

大

。

承

元

三

年

十

月

大

。

十

日

庚

午

雨

降

る

。

民

部

大

夫

行

光

、

永

福

寺

の

傍

に

一

の

伽

藍

を

建

立

し

、

今

日

供

養

を

遂

ぐ

。

明

王

院

僧

正

公

胤

を

も

つ

て

導

師

と

な

す

。

尼

御

臺

所

を

渡

御

す

。

相

州

・

武

州

承元三年十二月小

廿三日 癸未 將軍家、勝長壽院・永福寺・法華堂等に御參。供奉人濟々たり。

承元五年閏正月大

九日 壬戌 晴る。永福寺の邊より。梅樹一本を御所の北面に移し植ゑらる。これ北野廟庭の種なり。濃香の絶妙なるのみにあらず、南枝に鶯の棲あり。これによつてこれを賞翫せらると云々。

建暦元年四月大

廿九日 庚戌 陰る。未明、將軍家、永福寺に渡御す。相模太郎殿御共に候じたまふ。そのほか、範高内藤・知親二所堂・重胤東・町野・康俊等なり。上下歩儀ほぎたり。これこの所において、昨朝郭公の初聲を聞くの由申すの輩あるによつてなり。林頭に至りて、數対これを待しめたまふといへども、その聲なきの間、空しくもつて還御す。今日、當寺の事は行村二所堂奉行せしむべきの旨これを仰せ付けらる。

建暦元年十月大

十九日 丁酉 晴る。午の対、永福寺において、宋本一切經五千餘卷を供養せらる。（北條泰時）曼陀羅供は大阿闍梨おおあじらり葉上房葉上律師榮西。讚衆三十口、題名僧百口なり。將軍家御車、御出二所堂行村これを奉行す。

廿二日 庚子 晴る。伊賀守朝光、永福寺の傍に一梵宇を建立し、今日供養を遂ぐ。導師は葉上房葉上律師。讚衆八人。義時相州ならびに室家・匠作泰時等渡御す。

建暦元年十一月大

三日 辛亥 晴る。寅の対、永福寺の惣門ならびに塔婆一基前武藏守源義、燒亡す。他所に及ばず。

建暦元年十二月大

廿二日 庚午 將軍家、勝長壽院・永福寺等に御參。これ歲末の恒規なりと云々。

建暦二年七月小

廿三日 丁卯 晴る。永福寺ならびに大倉堂等の惣門これを建てらる。永福寺の門は、去ぬる比燒失するによつてなり。

建暦二年十一月大

廿一日 癸亥 晴る。萩野三郎景繼、永福寺において出家を遂ぐ。梶原平次左衛門尉景高が子なり。景高誅伏の後、遺息等すこぶる沈淪す。しかるに景繼が心操穩便を存するの間、召し仕はるるのところ、にはかにこの事あり。これ去夜御前において誤りて常燈を滅す。恥辱と稱してかくのごとしと云々。將軍家これを聞こしめさるに就きて、伊賀次郎光宗をもつて御使となし、敢へてもつて憚るべき事にあらず。その科なきの上は恥辱に處しがたし。更めて早く歸參すべきの由、仰せ下さるといへども、御使に對面せず逐電すと云々。もし事の次を求むるかと云々。

建暦三年九月大

十八日 乙卯 天晴る。戌の刻、永福寺別當美作律師經玄入滅す。日來痢病によつてなり。

建暦三年十月大

十四日 庚戌 天晴る。去夜の變異によつて、御祈禱を致すべきの由、廣元朝臣を奉行

として、鶴岳・勝長壽院・永福寺等の供僧ならびに陰陽道の輩に仰せ付けらるると云々。

建暦三年十一月大

廿四日 庚寅 天晴る。辰の刻、將軍家永福寺に御參。これ恒例の一切經會たるによつてなり。

建保二年三月小

九日 甲辰 晴る。晩に及びて、將軍家にはかに永福寺に御出。櫻の花を御覽ぜんがためなり。修理亮・(泰時)山城判官行村・東平太重胤・宮内兵衛尉公氏等御共に候す。上下歩儀なり。戌の冠、還御の期に及びて、御車を寺の門に儲く。

十一日 丙午 (泰時)山城判官行村、二階堂の事を奉行すべきの由、これを奉る。

建保二年十二月大

十日 庚子 晴る。將軍家永福寺に御出。これ恒例の一切經會たるによつてなり。

建保四年八月小

十九日 庚午 晴る。(中略)晩に及びて、故伊賀守朝光追福のために造立の塔婆(永福寺の郭内)供養す。導師は莊嚴房律師行勇、施主は相州の室ならびに光季・光宗等と云々。

建保五年三月小

十日 丁亥 晴る。晩頭、將軍家櫻花を覽んがために永福寺に御出。御臺所御同車。まづ御禮佛。次に花林の下に逍遙したまふ。その後大夫判官行村が宅に入御。和歌の御會あり。亥の四點に及びて、月に乘じて還御。

建保五年九月大

卅日 甲辰 晴る。永福寺に始めて舍利會を行はる。尼御臺所・將軍家ならびに御臺所御出。法會の次第、舞樂已下美を盡し、善を盡す。

建保五年十二月小

廿五日 戊辰 晴る。夜に入りて、將軍家御方違のために、永福寺内の僧坊に渡御す。公氏御劍(宮内)を役す。相模式部大夫・結城左衛門尉朝光・(泰時)山城判官次郎基行等御供に候す。御騎馬。李部已下は歩儀なり。縡密々の間、參會の人なし。かの僧坊において、行村が許より獸形一合、桃九枝を召さる。終夜續歌の御會あり。

廿六日 己巳 霽る。未明に還御。しかうして御衣二領をかの僧坊に残し置かる。あまりさへ一首の詠歌を副へらる。およそこの御時、事において御芳情を盡さると云々。

春待ち霞の袖にかさねよとしもの衣を置きてこそゆけ

建保七年三月大

一日 丙申 永福寺別當三位僧都慶幸、鶴岳別當職に遷補す。去月宮寺の騒動ならびに駿河國の兵起等の觸穢によつて、神事を閣かるるの間、官務の沙汰に及ばず。また圓如房阿闍梨遍曜、永福寺別當職に補す。

承久元年九月大

廿二日 壬寅 晴る。申の一點より戌の四冠に至るまで、鎌倉中焼亡す。火は阿野四郎が濱の宅の北邊より起る。南風はなはだ利し。上は永福寺惣門に延び、下は濱の庫倉の前に至り、東は名越山の際に及び、西は若宮大路を限る。右大將軍以來、いまだこの例あらずと云々。二品禪尼の亭(右府の舊跡)ならびに若君の居所、わづかに餘炎を免れをはんぬ。

承久二年十二月小

二日 戊午 寅の刻地震。同時に永福寺内の僧坊兩三宇焼失す。

承久三年五月大

廿六日 己酉 世上無爲の祈禱を始行す。鶴岳において仁王百講
安樂坊法橋重慶。讀師、民部卿律師隆修。請僧百口。當宮ならびに勝長壽院・永福寺・
大慈寺等の供僧なり。また若宮の屬星祭。右京兆の祈として、百日の天曹地府祭を始行
す。康俊・清定等これを奉行す。

嘉祿二年九月大

二日 甲寅 將軍家密々に勝長壽院・永福寺等に渡御。おののおの御禮佛あり。女房輿を
用ゐらる。結城七郎朝廣御劍を役す。駿河守・大炊助・駿河前司以下の數輩供奉す。隱
岐入道行西盃酒を儲け、林頭においてこれを勧むと云々。

嘉祿二年十一月小

八日 己未 陸奥平泉の圓隆寺毛越寺と號す。 燒亡す。時にこの災あるの由、鎌倉中に告げ
廻らす者これあり。不思議といひつべしと云々。しかるに後日風聞せしむるところ、か
の時刻なり。これ藤原清衡建立の精金なり。靈場の莊嚴においては、吾が朝無雙と云々。
右大將軍文治五年奥州征伐の次に順禮せしめたまふの後、殊に信仰ありと云々。

安貞三年三月小

十五日 癸未 晴る。將軍家、花を御覽せんがために永福寺に御出。水干、御騎馬なり。
駿河守・陸奥四郎政村と實泰。 同五郎・周防前司親實・式部大夫親行已下廿餘輩供奉す。

寛喜元年十月大

廿六日 庚申 晴る。將軍家、蹴鞠じゅくくを御覽せんがために永福寺に渡御す。御布衣、御輿
なり。路次の御劍は佐原三郎家連。 左衛門尉これを待つ。寺門の内は駿河前司義村が所役なり。
供奉人は立烏帽子たてゐぼし、直垂たり。小山五郎長村。 以下この藝に携はるの輩は布衣を著す。これ相
州、紅葉の林間を點じ、子細を申されて、殊にもつて結構の儀あり。子息三郎入道真昭、
今さらに召し出され、源式部大夫等祇候するの間、御鞠の後、當座の和歌の御會ありと
云々。

寛喜二年三月小

十五日 丁未 晴る。永福寺恒例の舍利會。將軍家渡御す。御臺所御同車。相州・武州供奉し
たまふ。土屋左衛門宗光。 尉御劍を持つ。

寛喜二年三月大

十五日 辛丑 晴る。永福寺恒例の舍利會。將軍家渡御す。御臺所御同車。相州・武州
參らる。

寛喜二年十月大

廿五日 丁丑 晴る。晩に及びて大風吹く。成の四射、時房。 相州の公文所焼亡す。南風しき
りに扇ぎ、東は勝長壽院の橋の邊に及び、西は永福寺惣門の内門に迄るまで、烟煙飛ぶ
がごとし。右大將家ならびに右京兆義時。 の法花堂、同御本尊等灰燼となる。およそ人畜の焼
死その員かずを知らず。これ盜人放火の由その聞えありと云々。

貞永元年十一月小

廿九日 乙亥 早旦雪いさか降る。庭上ひとへに霜色に似たり。將軍家林頭を覽んが
ために永福寺に渡御す。御水干、御騎馬なり。武州去夜よりいまだ退出したまはず、す
なはち扈從したまふ。政村。 式部大夫・陸奥五郎實泰。 加賀守康俊後藤。 大夫判官基綱・左衛門尉定員・
都筑九郎經景・中務丞胤行・波多野次郎朝定已下、和歌に携はるの輩を撰び召して御共

關東始
めの例。

講師、

廿六日 己酉 世上無爲の祈禱を始行す。鶴岳において仁王百講

めの例。

あり。

講師、

となす。寺門の邊において卿僧正快雅參會す。釣殿に入御し、和歌の御會あり。ただし雪氣雨脚に變ずるの間、餘興いまだ盡きざるに還御す。しかうして路次において基綱申して云はく、雪、雨のために全くことなしと云々。武州（泰時）これを聞かしめたまひ、仰せられて云はく、

あめのしたにふればぞ雪の色もみる

基綱 みかさの山をたのむかげとて
と云々。

文暦二年七月小

五日 丙寅 永福寺總門上棟の間、將軍家御出。御車 相州・武州供奉したまふ。この門は、去ぬる寛喜三年十月廿五日炎上し、その後新造の時、丙（ひのえ）の日を用るらるるの條、すこぶるその難あるの由、嫌ひ申すの輩ありといへども、遂げられをはんぬ。黄昏に及びて還御。

延應二年六月小

九日 壬寅 良信法印祈雨の法を奉仕すといへども、今にその驗なし。よつて今日、永福寺別當莊嚴房僧都に改め仰せらると云々。

仁治二年三月大

十五日 癸卯 細雨灑く。巳の魁、地震。今日、永福寺の一切經會。將軍家御聽聞のために御出。御輿の前に右馬（政村）權頭・武藏守・備前守・甲斐前司（泰村）・若狹前司以下供奉す。晚頭還御。その次をもつて甲斐前司の第に入御す。御馬・御劍等を獻ず。かの馬（黒）は當時鎌倉第一の名馬と云々。日來諸人競望すと云々。

寛元二年七月大

五日 癸卯 永福寺ならびに兩方の脇堂修理の儀あり。今日事始めなり。肥前前司久良・（中原）中民部大夫元業等行事たり。件の寺は右大將軍の御時、文治五年殊なる素願によつて建立せらるるの後、數十廻の星霜を積むの間、すでに破壊に及ぶと云々。

寛元二年十月大

十二日 癸酉 天晴る。久遠壽量院において、如法華經十種供養あり。導師は本覺院僧正。すなはち今日永福寺奥山に奉納せらる。これ大納言家の御願として、日來勤行書寫せらるるところなり。

寶治元年六月大

五日 丙戌 天晴る。(中略) 左親衛この事を聞きて、午の刻、御所に參す。將軍の御前に候ぜられ、重ねて奇謀を廻らさる。折節北風南に變るの間、火を泰村が南隣の人屋に放つ。風しきりに扇（あぶ）ぎ、煙かの館を覆ふ。泰村ならびに伴黨烟に咽び、館を遁れ出でて、故右大將軍の法華堂に參籠す。舍弟能登守光村は永福寺惣門内にありて、從兵八十餘騎陣を張る。使者を兄泰村が許に遣はして云はく、當寺は殊勝の城郭たり。この一所において相共に討手を待たるべしと云々。泰村答へて云はく、たとひ鐵壁の城郭ありといへども、定めて今は遁れ得ざらんか。同じくは故將軍の御影の御前において、終りを取らんと欲す。早くこの處に來會すべしと云々。専使互ひに一兩度たりといへども、縡火急の間、光村寺門を出でて法華堂に向ふ。その途中において一時合戦す。甲斐前司泰秀が家人、ならびに（中略）出羽前司行義・和泉前司行方等、これを相支ふるによつてなり。兩方の從軍多く疵（きず）を被る云々。光村つひに件の堂に參ず。しかる後、西阿・泰村・光村・家村・資村ならびに大隅前司重隆・美作前司時綱・甲斐前司實景・關左衛門尉政泰以下、

繪像の御影の御前に列候し、あるいは往事を談じ、あるいは最後の述懐に及ぶと云々。
西阿は專修念佛者なり。諸衆を勸請し、一佛淨土の因を欣はんがために、法事讚を行ひ
これを廻向す。光村調聲たりと云々。左親衛の軍兵寺門に攻め入り、石橋を競ひ登る。
三浦の壯士等防ぎ戦ひ、弓劍の藝を竭す。武藏藏人太郎朝房責め戦ひて大功あり。これ
父朝臣義絶の身たり。一も有情の相從ふなし。わづかに疲馬に駕するばかりなり。甲冑
を著せざるの間、たやすく討ち取らんと欲するのところ、金持次郎左衛門尉が泰村に扶
けられ、その命を全うすと云々。

寶治二年二月小

五日 癸未 永福寺の堂修理の事、去ぬる寛元二年四月、その沙汰に及ぶといへども、
日來すこぶる懈緩なり。しかるに左親衛時親、明年廿七歳の御慎みなり。當寺を興行せらる
べきの由、靈夢の告あるによつて、殊に思しめし立つと云々。當寺は右大將軍、文治五
年伊豫守義顯を討ち取り、また奥州に入りて藤原泰衡を征伐し、鎌倉に歸らしめたまふ
の後、陸奥・出羽兩國を知行せしむべきの由、勅裁を蒙らる。これ泰衡管領の跡たるに
よつてなり。しかるに今、關東長久の遠慮を廻らしたまふの餘りに、怨靈を宥めんと欲
す。義顯といひ泰衡といひ、させる朝敵にあらず。ただ私の宿意をもつて誅し亡ぼすが
故なり。よつてその年の内に營作を始めらる。隨つて壇場の莊嚴、ひとへに清衡・基衡・
秀衡以上泰衡等が建立する平泉の精舍に摸せられをはんぬ。その後六十年の雨露月殿を
侵すと云々。明年は義顯ならびに泰衡が一族滅亡の年の支干なり。

寶治二年三月小

十五日 癸亥 永福寺の法會なり。左親衛結縁せらる。諸人また參集すと云々。

寶治二年十月大

廿一日 甲午 永福寺修理の間の事、條々その沙汰あり。清左衛門尉満定これを奉行す。

建長三年三月大

十日 庚午 天晴る。將軍家、永福寺の花を御覽す。女房輿を持るらる。武藏守・相模
右近大夫將監・相模式部大夫以下供奉たりと云々。

十五日 乙亥 天晴る。永福寺恒例の法會なり。前右馬權頭・武藏守等參堂すと云々。

建長四年七月大

六日 戊子 去月廿三日甘雨以後、炎旱また數日に及ぶ。よつて祈雨の事、勝長壽院・
永福寺・明王院等に仰せらる。行方・景頼これを奉行すと云々。

正嘉元年八月小

十八日 庚子 晴る。未の刻、満定・光成ならびに晴茂・爲親・廣資已下の陰陽師等、
評定所に參り、おのの申して云はく、今朝未明、まづ西御門の山に登る。時に殘月西
にあり。日東に出づ。かれこれ方角を糺し、最明寺より大慈寺を指すに、辰戌に相當。
最明寺・永福寺は卯酉に相當る。次に比企谷の山に到りて、御所と前尾州時章が名越の
亭と、これを見るに南北なり。先年辰の方の由これを申すと云々。かの度には窮め見ざ
るかと云々。沙汰ありて、佐々木壹岐前司泰綱の藥師堂谷の山莊よろしかるべきの由、これを
定めらる。

正元二年二月小

十八日 丙辰 晴る。將軍家、櫻花を覽んがために永福寺に御出。

文應二年二月大

廿日 壬午 天晴る。(中略) 今日鶴岡八幡宮において仁王會を行はる。講師、宮寺別

二 鶴岡社務記録

承久二年（一二二〇）

「五月廿六日、於當社大仁王會始行之、講師安樂房法橋重慶、讀師民部卿律師隆修、此會關東始云々、

請僧百口、當社、勝長壽院、永福寺、大滋寺供僧等也、

元享元辛酉（一三三一）

「依辛酉、於當社御修法、正月、二階堂別當僧正親玄金門鳥敏法、二月、大御堂別當僧正道潤中藥師法、三月、法花堂別當僧正顯辨北斗法被勤仕之、三門跡如此、二月廿九日、大仁王會、講讀師如去年、放生會九月被行之、

正中二年乙丑（一三三五）

「五月廿五日、爲炎旱祈雨相催、供僧等殊可致精誠之由、御教書到來、御所奉行攝津刑部大輔入道々準、後藤信濃前司奉行也、則被下御教書案於執行賢淳法印畢、勝長壽院、永福寺、同被仰下云々、

曆應三年庚辰（一三四〇）

「正月十一日、朝辨法印依同類白狀、於二階堂被召取了、」

康永三年甲申（一三四四）

「十月廿六日、爲天變御祈、若宮參籠、其外二階堂金輪、五大堂藥師、」

文和元年壬辰（一三五一）

「三月十二日、將軍鎌倉入、二階堂別當房、」

三 北条九代記

弘安三年（一二二〇）庚辰

「今年十月廿八日、丑刻右大將并義時時房等朝臣。法花堂荏柄社。并尼寺。二階堂相州館已下燒失。火本中下馬橋中條判官宿所」

弘安十年（一二八七）丁亥

「八月廿四日、二階堂修理供養。導師公朝僧正。」

延慶三年（一二三〇）庚戌

「十一月六日、自安養院失火。燒失所。勝長壽院。法花堂。神宮寺。淨光明寺。多寶寺。理智光院。楣本。田代。二階堂。大門。荏柄社。不知其數。將軍御所最勝園寺禪閣館。而國司以下大名小名館宿等大畧燒失訖。前代未聞之由有其沙汰。」

四 見聞私記

永仁五年（一二九七）

「五月三日。駿河守宗方被打了。自宿所放火二階堂大路□□堂谷□悉燒失了。

延慶三年（一二三一〇）

「十一月六日、未時歟。自濱邊火出來。始自御所殿中大名小名人屋。大御堂。法花堂。荏柄社。淨光明寺。多寶寺。二階堂大門。鐘樓。經藏悉燒失了。先代未聞人殊事也。」

五 梅松論

「義詮の御所四歳の御時大將として。御こしに召れて。義貞と御同道にて。關東御退治以後は。二階堂の別當坊に御座有しに。」

六 鎌倉大日記

応永十二年（一四〇五）乙酉

「十二月十七日 巳刻、永福寺炎上」

七 鎌倉殿中以下年中行事

「……（前略）仍御評定始之發言ハ。一年充番廻テ三ヶ條何ニ意見有。上古ニハ勝長壽院ノ事一年。二階堂永福寺之事一年。各年ニ被載之。近代永福寺回祿以後御堂之事。毎年披露アリ。三ヶ條之意見共調テ後。同心之分ニテ同ト云々ヲ被申。是モ一年宛ニ廻ヲ被申也。（後略）」

八 海道記

貞応二年（一二二二）

「……（前略）次に、東山のすそに臨みて、二階堂を礼す。此は、余堂に躊躇して、感嘆及び難し。第一第二重なる檐には、玉の瓦、鶯の翅をとばし、両目両足の並び給へる台には、金の盤、雁灯を挑げたり。大方、魯般、意匠を窮めて、成風、天の望に冷しく、毗首、手功を盡せり、発露、人の心に催す。見れば又、山に曲木あり庭に怪石あり。地形の勝れたる、仙室と云ひつべし。三壺に雲浮ベリ、七萬里の浪、池の辺によせ、五城に霞峙だてり、十二樓の風、階の上にふく。誤ちて半日の客たり、疑ふらくは、七世の孫に会はん事を。（後略）」

九 東関紀行

仁治三年（一二四一）

「二階堂は殊に勝れたる寺なり。鳳の甍日にかがやき、鳴の鐘霜にひびき、樓台の莊嚴よりはじめて、林池のありどにいたるまで、ことに心にとまりて見ゆ。」

十 春の深山路

弘安三年（一二八〇）

「廿六日、疾く発たむとすれば、この者ども来て、なほ強ひ居たり。日闇けて出でぬ。暮るる程に、永福寺の僧房に着きぬ。年来住み慣れし故郷は焼けて、かかる所に来ぬれば、あらぬ世の心地して、いとど都のみ恋しきこと、いはむ限りなし。」

十一 永福寺勝景

「忠臣國を治。おさめて雨露の恩忝く。六十六の境にそゝがしむ。そゝがざる草葉もなければ。薺しもわかず道しある。御世の政陰す。法燈も光を善副。皇道ともに朗なり。一夢に時に合哉明徳。々高仰は名にし負三笠山。彼右幕下家の草創。靈場樞押開て。その寺號を新に訪へば。永福智圓滿の標示として。則建久の治天を撰しも。建久かるべき。未來を兼てや示しけむ。然れば莊嚴何ぞ褒美の詞も及ばん。たとふるに外に撰難し。甍を守鳳の翅は。常に竹園にかける。德化に續つゝ。猶し竹の谷までも。代々の葉風をや仰らん。幾度惠に榮ん。さても靈場を拜し奉れば。安養の聖容は無邊の光を垂。淨瑠璃醫王善逝。一代牟尼の尊像。諸聖衆みな各。因位の誓約に答つゝ。過現の利益たのもしきぞや覺。寶池の水は瑠璃に透て。移る橋を見渡ば。珊瑚のいらか玉の砂。汀の波に並よりて。鳬雁鴛鴦は羽を通して戯れ。苦空無我と囁る。風常樂の響きあれば。寶樹の梢に澄上る。そよや梓弓彌半の比かとよ。廻雪の袂も華の匂ひにや移らん。閑き空の夕榮。糸竹の調の妙なるも。兜率の園に異なず。夏山の茂時の鳥も。勝此谷にてや初音聞らん。納涼殊に便を得て。涼き風を松陰の。岩井の水をや結ぶなら。岸風に扇をも忘ぬべきは。先目にかゝる釣殿。歸さも更に急れず。晚涼の興を勧れば。いとこよなき砌なれや。」

同砌并

「猶又殊に分無は。紅葉をかざす秋の興。行道山路の此面彼面にやすらひ。色々にみゆる諸人の。袖の行すりも。ゆか敷ぞ覺る。良冬枯の梢寂き山嵐の。音さえ行ばいとゞ今は。小夜更る間のや。露をかたしく小筵の。床もさこそは氷るらめ。雪の朝の眺望は。よに又類や稀ならん。されば或は輕軒轎を廻して。此三蘭の塵に馳。或は委騎輿を並て。路邊の砂に進。左に望右に願に。あの遊覽もたゞ此砌にあり。抑妙なる靈地のさまざまなる中にも。法水底清き石井の流。其源を汲てしれば。絶せぬ末ぞ賢。小川の谷と聞渡も。水上近き程なれや。又間荒に葺杉のや。月もたまらず漏くる。時雨の雨そゝぎぞさびしき。秋の寐覺なる。勝さは宮城野の原。野田の玉川ならぬとも。發てはいつしか。移ふ萩かやつるらん。野わけの風ぞはげしき。勝地は多しといへども。仙宮はたゞ此所。龜が淵と名を流すも。蓬萊洞をや浮ぶらん。情おもむみれば。結縁もとに賴有哉。眞言院の安置は。無佛能化の尊容。瑜伽神祕の内證探して。深き故あるなる物をな。彼と云是と云。貴哉眞俗に其徳廣して。理智光を並つゝ。行福寺の譽に備れば。たれかは樂ざるべき。誰かは悦ばしめざるべき。」

十二 鎌倉年代記 裏書

今年（延喜元建長）十一月廿三日、永福寺供養、導師隆弁法印、若宮別当、

（注）武家年代記裏書にも同様の記載がある。

2. 永福寺出土瓦一覧

瓦類のうち軒瓦は鎧瓦18形式31種、宇瓦22形式31種を数える。以下、軒瓦の組み合わせと、その時期的位置について概観する。

〈第Ⅰ期〉

創建期の軒瓦の主要な組み合わせは、中房と花弁との間に雄蕊帯を配す八葉複弁蓮華文鎧瓦（Y A I 01a～g・i）と、端花文中心飾りから外に反転する均正唐草文の宇瓦（Y N I 01a～j）である。鎧瓦で雄蕊を持つ基本様式は、平安時代後期の平安京や円勝寺出土瓦の南都系鎧瓦の一群に、その系譜をたどることができる。対比される宇瓦の制作技法もこれに矛盾しない。

この手の宇瓦は埼玉県早稲田大学本庄校地内遺跡（Y N I 01fの範囲）や福島県満勝寺跡でも同文品が小量ながら含まれており、分布相とともにどのような文様系譜があるのか今後検討の必要があろう。この他、三巴文鎧瓦（Y A II 02a・b・c）は、主要軒瓦と胎土・焼成に共通性が認められ、制作技法や瓦当裏面の人名押印を持つ点からも近接した年代が与えられ、組み合わせも考えたいところである。Y A II 01とY N I 03・04、II 01・13は、いわゆる「中央官衙系」の制作技法の系譜下にあるが、出土量は極めて少なく、副次的に用いられたと思われる。

なお、主要瓦の鎧瓦、女瓦、鬼瓦に瓦工または寄進者と見られる「宗清」「宗俊」「守光」「国元」「支長」の人名が押印されたものが出土している。

〈第Ⅱ期〉

永福寺は寛喜3年（1231）「火災により惣門消失」とあり、「嘉祐元年（文暦2年・1235）「文暦二年永福寺」（Y M II 01）に再建」とある。続いて寛元2年（1244）永福寺並びに両堂修理事始め」宝治2年（1248）「修理について沙汰あり」という『吾妻鏡』の記事からも知られるように、大がかりな修理が行われたようである。昭和62・63年度の調査では左翼廊の東西列や中門に最低3時期にわたる修理・再建の痕跡を検出している。

当期の軒瓦の出土比から、寛元・宝治年間の修理に新調された軒瓦の組み合わせとして、Y A III-Y N IIIの「永福寺」銘瓦とY A II 03が考えられる。前者は径17～19cmほどの大型の鎧瓦で内区に「永福寺」の3文字を上下に配し、周囲に珠文をおく。これと対をなす宇瓦は瓦当面に同一書体で「永福寺」と左から配す。

前者の瓦頭部は女瓦凸面広端部に厚く粘土を張り付けた、上弦33cm強の大きな宇瓦

である。後者は宇瓦が太い凸線で表現した陽刻の下向き剣頭文で、当期以降に普遍的となる陽刻の剣頭文字瓦の初現期のものと見るべきで、対比される鎧瓦は彫りの深い三巴文である。

Y N II 04と、その対応関係にある女瓦C類とした一群の瓦が、埼玉県美里町の水殿瓦窯で生産され、当期に永福寺に供給されたことが水殿瓦窯の最近の範囲確認調査で確実となっている。

永福寺からは以上の寺銘軒瓦のほかに「永福寺」の文字を押印した女瓦を含む一群（女瓦D類）は、胎土、焼成、規格に共通性があり、数量的にも極めて多く、寛元・宝治年間修理に新調されたことがこれからも裏付けられる。

〈第Ⅲ期〉

弘安3年（1280）に鎌倉大火で二階堂消失、翌年忍性が別当坊に入り、弘安10年（1287）に二階堂が修理供養されている。『北条九代記』その復興期に使われたと考えられる軒瓦には小型のものが多く、文様の主流をなす鎧瓦は巴文、宇瓦では剣頭文である。鎧瓦は彫りの浅い巴文で、Y A II 06のような外区に剣頭文を連続して配すものや、貧弱な珠文を巡らすものである。

宇瓦は瓦当中央に三巴文を置いたものや、上向き剣頭文が主流となっており、その文様は、すでに前代とは異なる新しい形式の特徴が顕著である。この文様意匠は、鎌倉市内では極楽寺・新宮・荏柄天神・覚園寺出土瓦に認められ、金沢称名寺にも採用されている。この時期の瓦が忍性受かりの極楽寺を始めとする律宗寺院を中心に分布しており、さらに忍性が別当に任じられた当寺にも見られることから、これらの瓦が忍性が率いた律宗工匠集団の造瓦組織によって生産された可能性が指摘できよう。

以上、第Ⅰ～Ⅱ期の軒瓦について述べてきたが、昨年度までの調査結果から出土瓦は第Ⅰ・Ⅱ期が大部分を占めており、この二時期の建物が総瓦葺きであったことは容易に推測されるが、第Ⅲ期の瓦類が占める割合が極めて低い事実は、第Ⅰ・Ⅱ期の建物とは異なる様相を示している。このことは、第Ⅲ期以降の建物が総瓦葺きの可能性が薄いことを暗示させ、瓦棟を用いたような桧皮葺き建物に変化したことが想像できよう。ただしこれまでの調査から主要な建物は創建期の規格・規模を第Ⅲ期までは保ち続けたと思われる。

永福寺時期区分

これまでの調査で出土した瓦類の編年、その他の遺物、確認した建物の規模、改修、火災、再建等の痕跡と、文献に記載された創建、改修、火災、再建等の記録から、I

期〔創建（1192）～寛元・宝治年間修理まで（1248～）〕、Ⅱ期〔寛元・宝治年間修理から弘安3年火災まで（1280）〕、Ⅲ期〔弘安期の再建～延慶3年火災まで（1310）〕、Ⅳ期〔延慶3年再建～応永12年火災・消失（1405）〕の時期区分が考えられる。

永福寺略年表

文治5年（1189）	12月9日	永福寺事始。
建久2年（1191）	2月15日	頼朝、寺の位置を定めるため大倉山辺を歴監。 三善善信、二階堂行政、筑後権守俊兼等を奉行とする。
建久3年（1192）	1月21日	頼朝、新造御堂に臨み土工事を見る。
	8月27日	頼朝、阿波阿闍梨静空の弟子静玄を召して庭石の配石について相談。
	10月25日	惣門建立。
	10月29日	永福寺の扉と仏の背後の壁画が完成。奥州毛越寺の金堂（円隆寺）を模す。
	11月13日	頼朝、静玄に配石を直させる。
	11月20日	永福寺造営終了。
	11月25日	永福寺供養、導師は三井寺公顕。
建久4年（1193）	11月27日	阿弥陀堂供養、導師は前権僧正真円。
建久5年（1194）	7月14日	薬師堂上棟。
	12月2日	御願寺社の奉行人を定める。 永福寺－三浦介義澄、畠山重忠、義勝房成尋 同阿弥陀堂－前掃部頭中原親能、二階堂民部丞行政、武藤大藏丞頼平。 同薬師堂今新造－豊後守毛利季光、隼人佑三善康清、平民部丞盛時。
正治2年（1200）	12月26日	永福寺内新造薬師堂供養、導師は前権僧正勝賢
	閏2月29日	頼家、永福寺以下歴覧、僧・稚児等釣殿に参候
建仁2年（1202）	3月14日	多宝塔供養。

建暦元年（1211）	11月3日	惣門、多宝塔焼失。
建暦2年（1212）	7月23日	惣門再建。
建保4年（1216）	8月19日	永福寺郭内に塔婆供養。
承久元年（1219）	9月22日	惣門焼失。
承久2年（1220）	12月2日	僧坊二、三軒焼失。
寛喜3年（1231）	10月27日	惣門の内門まで焼失。
嘉禎元年（1235）	7月5日	惣門上棟。（「文暦二年永福寺」銘の瓦あり）
寛元2年（1244）	7月5日	永福寺並びに両脇堂修理事始め。
寛元3年（1245）	10月12日	頼経の願で如法経を永福寺奥山に納む。
宝治元年（1247）	6月5日	三浦の乱能登守光村、永福寺惣門内に布陣。
宝治2年（1248）	10月21日	修理について沙汰あり。
弘安3年（1280）	10月8日	鎌倉大火二階堂焼失。
弘安10年（1287）	8月24日	二階堂修理供養、導師は僧正公朝。
延慶3年（1310）	11月6日	二階堂大門鐘楼悉く失う。
元応2年（1320）	6月16日	幕府、永福寺修造を督促。
元弘3年（1333）	5月	北条一族滅亡後、千寿王（後の足利義詮）別当坊に滞在。
建武2年（1335）	8月	中先代の乱後、足利尊氏、直義、別当坊に入る。
文和元年（1352）	3月12日	尊氏、別当坊に宿営。
応永12年（1405）	12月17日	永福寺炎上。 「鎌倉年中行事」享徳3年（1454）成立。 近代永福寺回禄以降、吉書始めに書かれなくなった。

鎧(軒丸)瓦型式分類表

		I 期	II 期	III 期・IV 期
鎧	蓮華文系	• YA I 0 1 a		
		b		
		c		
		d		
		e		
		f		
		g		
		i		
		• YA I 0 2 (元01h)		
		• YA I 0 3 (東海産)		
瓦	巴文系	• YA II 0 1	• YA II 0 4 a	• YA II 0 6
		• YA II 0 2 a	b	• YA II 0 7
		b	• YA II 0 5	• YA II 0 8
		c		• YA II 0 9
		• YA II 0 3		• YA II 1 0
		• YA II 1 1 a		• YA II 1 3
		b		
		• YA II 1 2 a		
		b		
寺銘系		• YA III 0 1 a		
		b		
他		c		
				• YA IV 0 1

宇(軒平)瓦型式分類表

		I 期	II 期	III 期・IV 期
宇	唐草文系	• YN I 0 1 a		• YN I 0 5
		b		
		d		
		e		
		f		
		h		
		• YN I 0 1 c (范詰)		
		g (范詰)		
		i (范詰)		
		j (范詰)		
瓦	劍頭文系	• YN I 0 2		
		• YN I 0 3		
		• YN I 0 4		
		• YN I 0 6 (東海産)		
		• YN II 0 1	• YN II 0 2	• YN II 0 5
		• YN II 1 3	0 3	0 6
				0 7
				0 8
				0 9
				1 0
寺銘系				1 1
				1 2
他		• YN III 0 1 a		
		b		
		• YN III 0 2		
他		• YN III 0 3 a		
		b		
他				• YN IV 0 1

男(丸)瓦・女(平)瓦・鬼瓦分類表

	I 期	II 期	III 期・IV 期
男瓦	・A種 ・C種(東海地方窯)	・B種	・D種
女瓦	・A類 ・B類 ・F類(東海地方窯)	・C類 ・D類	・E類
鬼瓦	・大 ・中 ・小	・粗胎	

文字瓦型式分類表

人名系	・ YM I 0 1 a b c	「宗清」 「宗清」 「宗清」	女瓦A類・凹面	押印長 5.1 幅 2.4 cm 押印長 4.4 幅 2.4 cm 押印長 5.1 幅 2.5 cm
・ YM I 0 2 a b	「守光」 「守光」	女瓦A類・YA II 02	押印長 4.3 幅 2.5 cm	押印長 4.7 幅 2.7 cm
・ YM I 0 3 ・ YM I 0 4 a b c d e	「宗俊」 「文長」 「文長」 「文長」 「文長」	女瓦A類・凹面 女瓦A類・凹面 女瓦A類・凹面 女瓦A類・凹面	押印長 6.0 幅 3.4 cm	押印長 4.0 幅 3.3 cm 押印長 4.3 幅 3.0 cm 押印長 6.2 幅 3.4 cm 押印長 7.9 幅 3.7 cm
・ YM I 0 5 ・ YM I 0 6	「守光」 「国元」	鬼瓦・YA I 01 d 裏 女瓦A類・凹面	押印長 4.2 幅 2.9 cm 押印長 5.9 幅 3.5 cm	ヘラ描き
寺銘系	・ YM II 0 1	「文暦二年永福寺」	女瓦D類・凹面	押印長 5.4 幅 3.3 cm
	・ YM II 0 2 a b	「永福寺」 「永福寺」	女瓦D類・凹面 女瓦D類・凹面	押印長 7.0 幅 3.9 cm 押印長 7.0 幅 3.9 cm
・ YM II 0 3 a b c	「永福寺」 「永福寺」 「永福寺」	女瓦D類・凹面 女瓦D類・凹面 女瓦D類・凹面	押印長 6.2 幅 2.7 cm	押印長 5.6 幅 3.0 cm 押印長 5.2 幅 3.0 cm
・ YM II 0 4 ・ YM II 0 5 ・ YM II 0 6	「永福寺」 「永福寺」 「永福寺」	女瓦D類・凹面 女瓦D類・凹面 女瓦D類・凹面	押印長 6.2 幅 3.5 cm 押印長 6.0 幅 2.5 cm	押印長 4.8 幅 2.9 cm
記号	・ YM III 0 1	竹管文	女瓦D類・男瓦B種・YA II 瓦当	
	・ YM III 0 2 ・ YM III 0 3 ・ YM III 0 4 ・ YM III 0 5 ・ YM III 0 6	三角文 目 三鱗文 花形文 花押	女瓦D類・YA II 瓦当 女瓦D類・YA II 瓦当 女瓦D類・凹面 男瓦B種 YNO 1 d ・凹面	

女瓦叩き文様

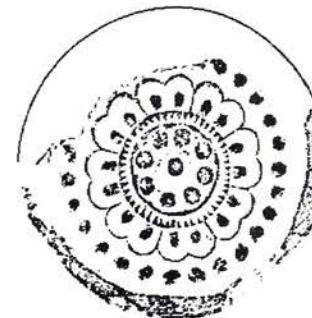
・「永福寺」	女瓦D類・凸面	叩き長 17.0 幅 4.2 cm
・「花押・大」	女瓦C類・凸面	叩き長 4.5 幅 5.5 cm
・「大」	女瓦C類・凸面	叩き長 4.6 幅 5.7 cm
・「+」	女瓦C類・凸面	叩き長 4.4 幅 5.5 cm
・「+・少?」	女瓦C類・凸面	叩き長 5.1 幅 6.6 cm
・「上」	女瓦C類・凸面	叩き長 6.3 幅 5.8 cm
・「花押?」	女瓦C類・凸面	叩き長 5.7 幅 5.8 cm

鎧瓦
蓮華文系 (YAI)

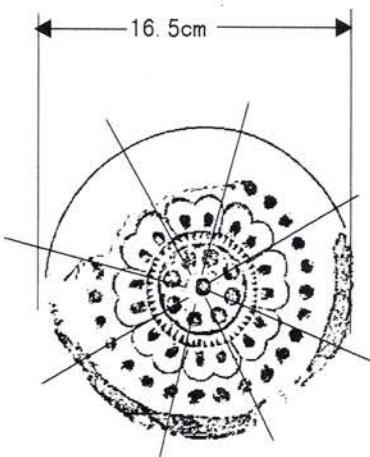
I期

複弁八葉蓮華文で、中房に1+8の蓮子を置き、中房と花弁との間に放射状の蕊を巡らし、短めの蓮弁の周りに珠文を配置する。現在までに7范種の同文異范が確認されている。

愛知県名古屋市の八事裏山1号窯産の蓮華文鎧瓦と同一意匠の瓦当文様である。



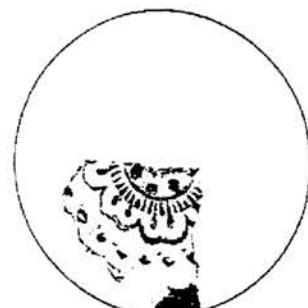
YAI 01a



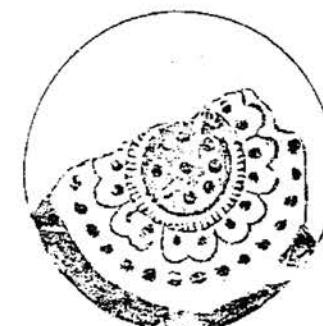
中房の蓮子を、間弁に対応させて割り付けている。蓮子と内縁の珠文が大粒である。

I 期

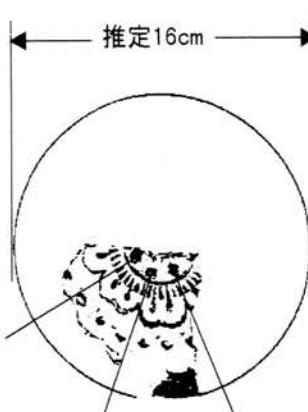
I 期



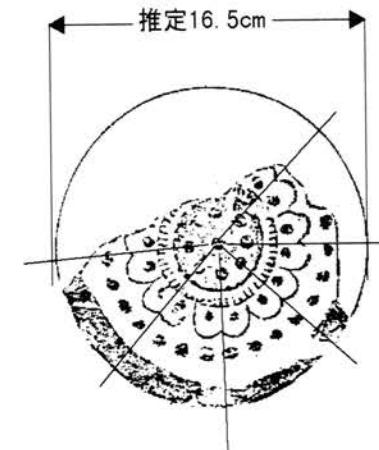
YAI 01 b



YAI 01 c



範の彫りが比較的深く、輪郭線で表した花弁中に小さな子葉を配する。
中房の蓮子は珠文より大きく、間弁に対応する。



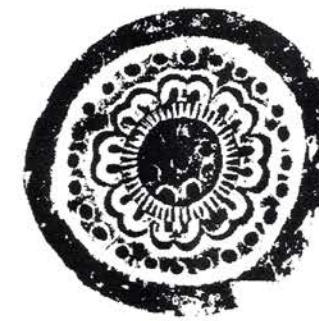
中房の蓮子が花弁の中軸に対応して割り付けられている。

I期

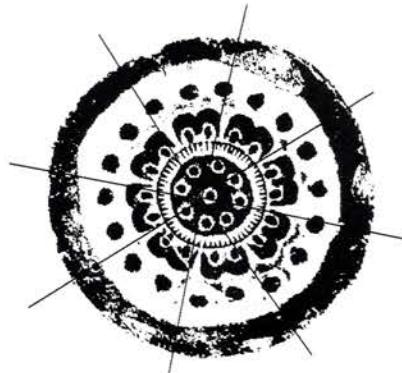


YAI 01 d

I期

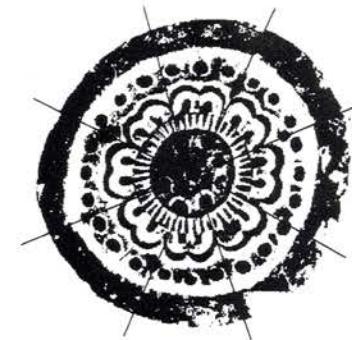


YAI 01 e



スタンプ「宗俊」、「文長」有り。

花弁全体が浮き出して平面をなし、その上に子葉を置く。厨房の蓮子は間弁に対応させて割り付けている。

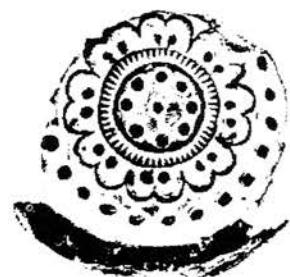


瓦当裏側に線刻のあるもの。
「宗俊」、「国元」スタンプ。

b 同様に、花弁を輪郭線で表す。珠文の割り付けや瓦当径の違い（やや小型）で b と区別する。

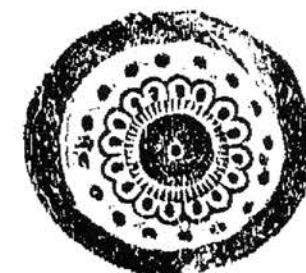
鶴岡八幡宮宝物館所蔵品と同范。

I期

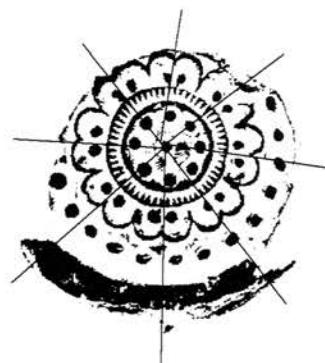


YAI 01 f

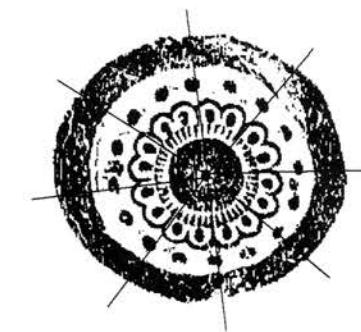
I期



YAI 01 g

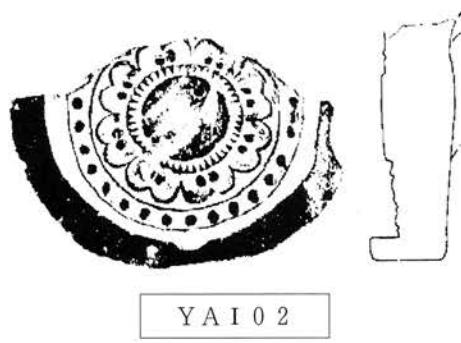


厨房の蓮子を花弁中軸に対応させて割り付けている。花弁に緩やかな起伏があり、また各珠文が小さめで、間隔が広い点でaと異なっている。

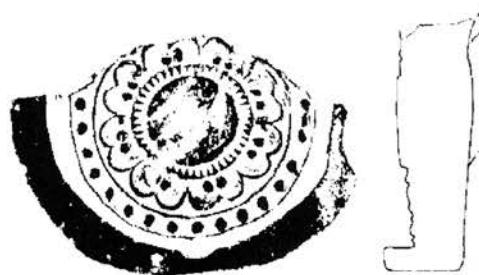


文様構成は中房を花弁に対応させて割り付けているなど、a・b・d・eと基本は同じであるが、瓦当面径が14.3cmと他の同型式に比べ小型である。
鶴岡八幡宮のHAI 01と同范である。

I期



I期



基本的な文様構成はa～gと同じであるが、花弁の周囲を巡る珠文帯を二重の界線で区切っている。

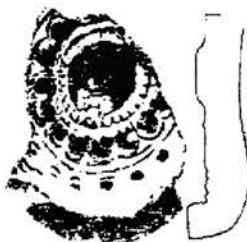
文様はb・eに類似しているが、瓦当面径が約13cmと小型の部類になる。

I 期

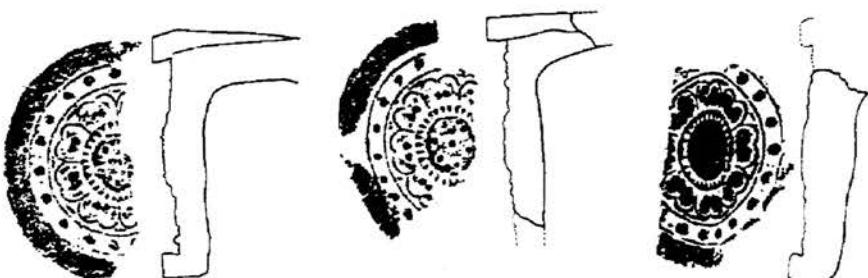


Y A I 0 3

東海地方窯産



八幡宮二十五房跡出土、八事裏山1号窯の製品。



愛知県名古屋市八事裏山窯

鎧瓦 巴文系 (YA II)

I期ではYA II 01とYA II 02の三巴文鎧瓦の内、YA II 01は珠文を伴わず、瓦当面径が小型の製品である。YA II 02は巴文の周囲に珠文帯が巡り、瓦当裏面に、I期瓦の特徴でもある「守光」の押印やヘラ描きしたものもある。

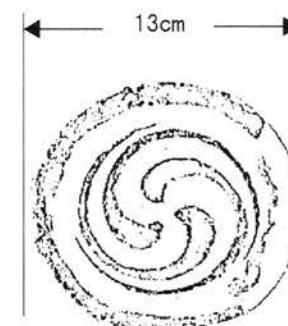
II期ではYA II 03・04・05がある。瓦当面に竹管による○や▲の押印が見られる。

III期では瓦当面が小型になり、中に全体の彫りが浅い巴文を配す。巴の頭が太くやや丸みを帯び、圈線の外側に貧弱な珠文を巡らしている。II期の瓦に極めて似た粗い胎土からなるが、寸法は格段に小さい一群である。鎧瓦の瓦当径は13~14cm。

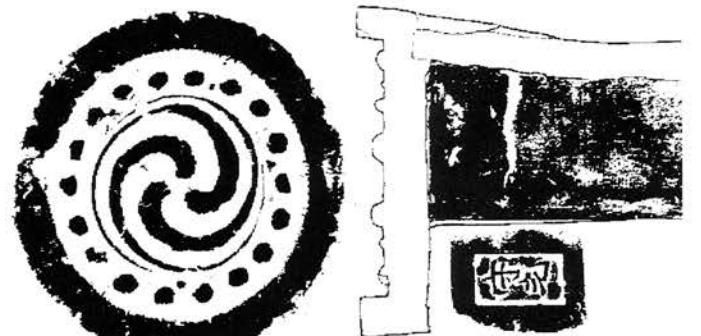
I期



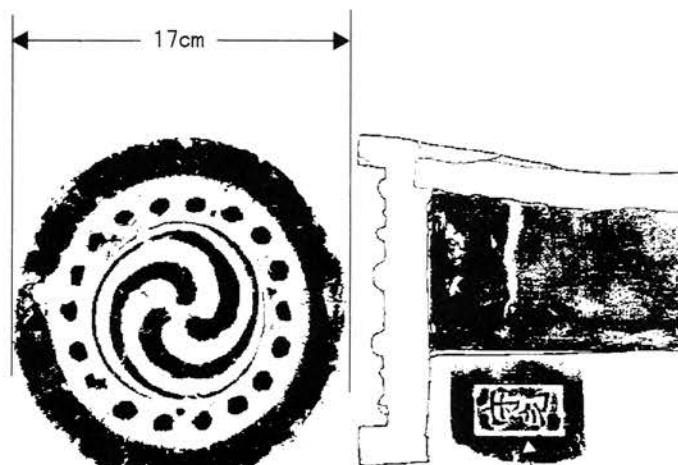
YA II 01



珠文を伴わない瓦当径約13cm前後の、右廻りの小型の三巴文鎧瓦で、巴文は上面が平らな平板状を呈し、巴の頭は先端を尖らせ、胴部中央から細くなり、尾は半周あまりで末端となり短い。裏面には指頭圧痕を残す古式な様相をもつ。



Y A II 0 2 a



「守光」

珠文18個

珠文を巡らす三巴文鎧瓦で、瓦当裏面に「守光」銘を、押印したものや、ヘラ描きしたものがある。この人名の押印はI期瓦のみに見ることの出来るもので、瓦の瓦当径、質感当が他のI期瓦に類似することから、主要な軒瓦に組合わせる可能性が高いものである。

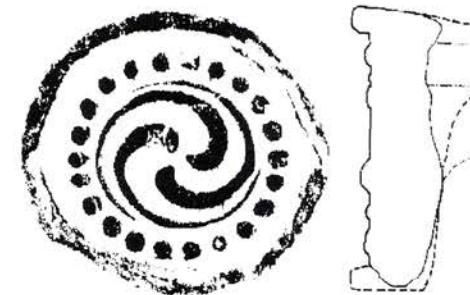
焼成で軟・硬質があり、胎土・色調はY A I 0 1に近似する。

0 2 aは0 2 bより巴文の尾の長さが長く、珠文の間隔が広い。周縁は直立縁で内側をヘラ削りしたものもある。

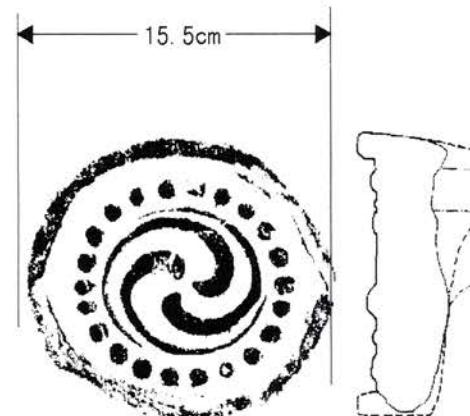
鶴岡八幡宮H A II 0 9と同文あるいは同范品である。

I期

I期



Y A II 0 2 b

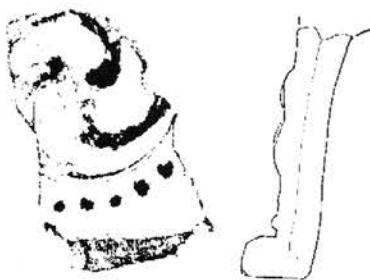


珠文22個

左廻りの巴文鎧瓦。焼成で軟・硬質があり、胎土・色調はY A I 0 1に近似する。

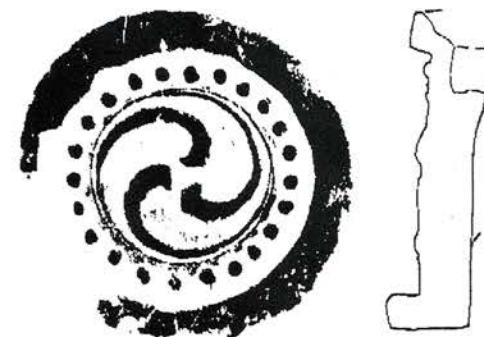
0 2 bは0 2 aより巴文の尾の長さが短く、珠文の間隔が狭い。周縁は直立縁で内側をヘラ削りしたものもある。

I期

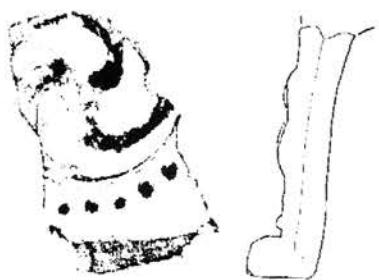


Y A II 0 2 c

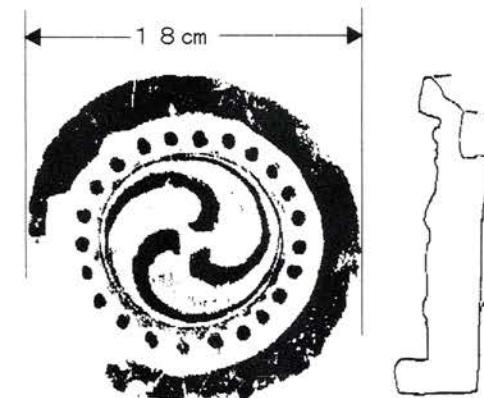
I期



Y A II 0 3

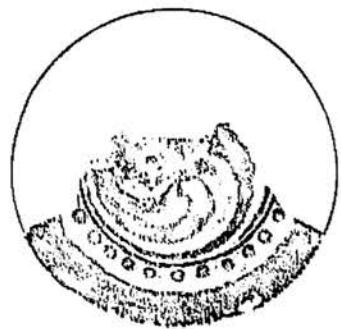


左廻り巴文鎧瓦。0 2 a・0 2 bに比べ凸部の盛り上がりが浅い。



左廻りの巴文鎧瓦。巴頭部をやや尖らせ、尾を長く出しているために界線のように見える。珠文は比較的大きくて密に配されている。色調は灰色で、焼成堅緻である。

II期



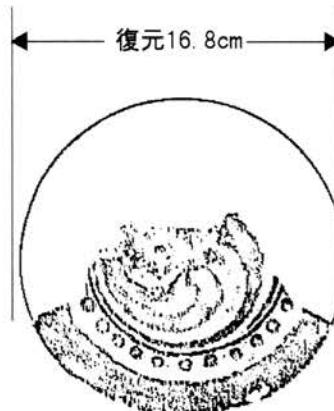
Y A II 0 4 a

II期



Y A II 0 4 b

瓦瓦



復元16.8cm

右廻り巴文鎧瓦。巴頭部は丸みを帯び、頭部から胴太気味に出て、尾に続く。尾の先端は界線に接していない。界線の外側に珠文を密に散らす。表面灰黒色、内面灰白色を呈し、焼成はやや軟質。胎土に小石を多量に含む。瓦当面に黒色粒の離れ砂が付着。



周縁に目スタンプ



中央に△の竹管

右廻り巴文鎧瓦。巴頭部は丸みを帯び、頭部から胴太気味に出て、尾に続く。尾の先端は界線に接していない。界線の外側に珠文を密に散らす。表面灰黒色、内面灰白色を呈し、焼成はやや軟質。胎土に小石を多量に含む。瓦当面に黒色粒の離れ砂が付着。

II期

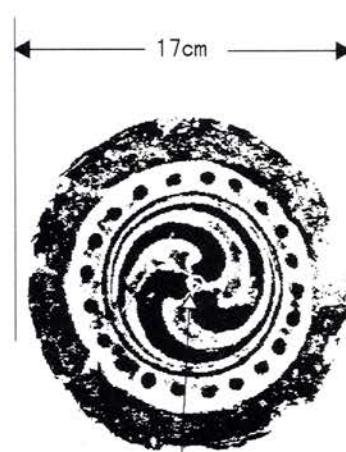
III期



Y A II 0 5



Y A II 0 6



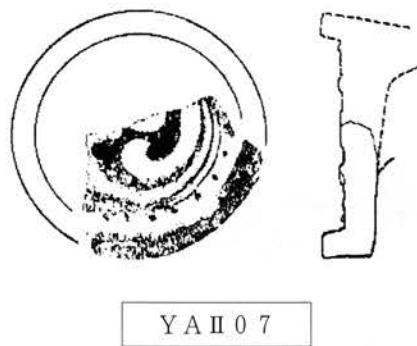
中央に竹管押印、周縁に押されるもの有り。

左廻り巴文鎧瓦。巴頭部は丸みを帯び、頭部から胴太氣味に出て、尾に続く。尾の端部は界線に接していない。外区内縁に珠文を21個配している。表面灰褐色・灰黒色、内面灰褐色を呈する。胎土に粗砂を多量に含む。瓦当面に離れ砂が顯著。巴の中央に竹管文を押したものもある。



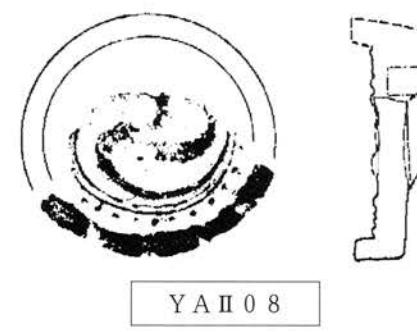
右廻り巴劍頭文。巴頭部は肥大して丸みを帯びる。尾は長く細い。外区内縁には劍頭文を配する。表面黒灰色、内面灰白色。胎土に粗砂を多く含み、瓦当面に離れ砂が付着。同文は極楽寺・称名寺で出土する。

III期



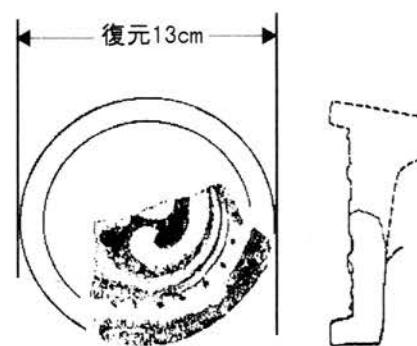
YA II 07

III期

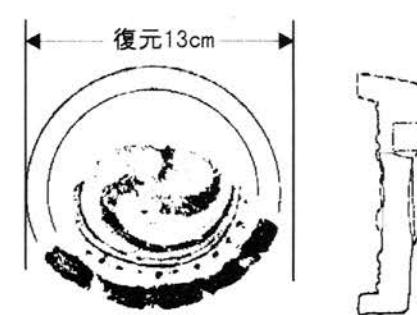


YA II 08

—45—



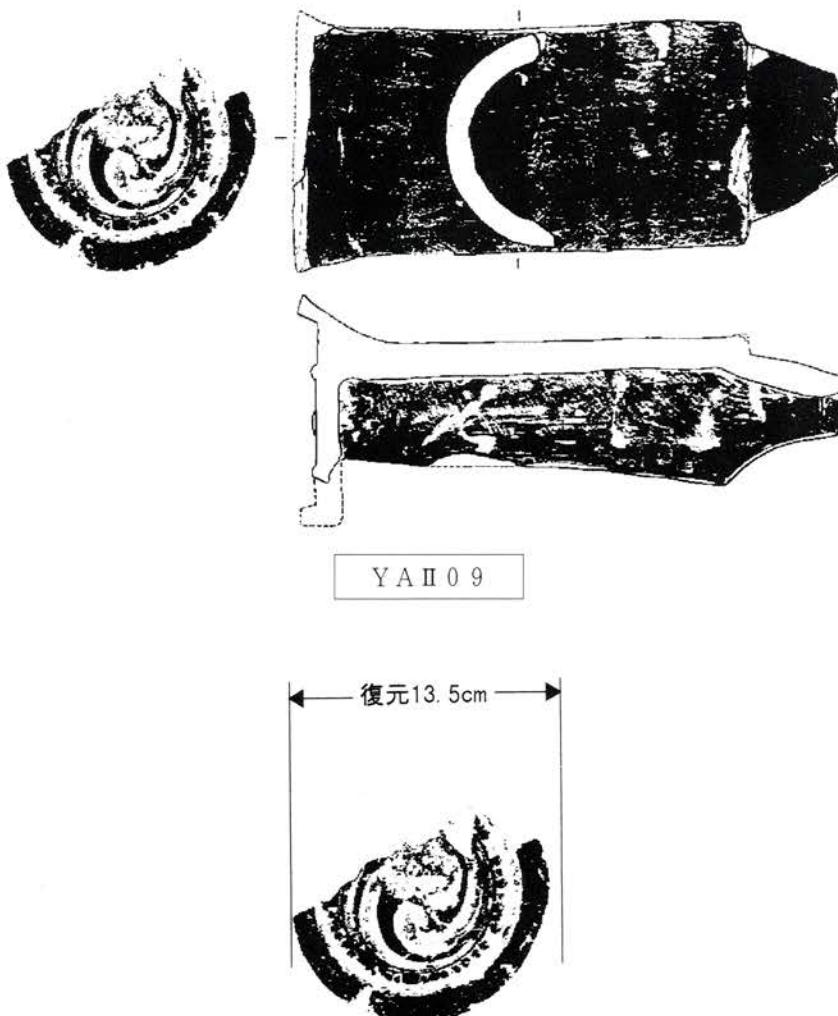
左廻り巴文鎧瓦。巴頭部を連ね、尾は界線に接している。外区内縁には小さな珠文を密に配している。文様の彫りが浅い。表面灰褐色、内面灰白色を呈する。焼成やや堅緻、胎土は粗砂を多めに含む。瓦当面に黒色砂粒が付着。



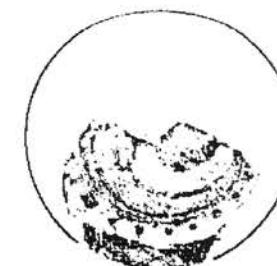
左廻り巴文鎧瓦。巴は、頭部から胴部にかけてほぼ同じ太さであるが、尾は細長いが隣の尾と界線に接する事はない。外区内縁には小さな珠文を密に配しているが間隔は不揃いである。表面黒灰色、内面灰白色を呈する。焼成やや軟質、胎土は粗砂を多めに含む。瓦当面に離れ砂が付着。

III期

III期



Y A II 0 9



Y A II 1 0



左廻り巴文鎧瓦。瓦当面の下端を残すのみである。文様構成は、08・09と類似するが、珠文の間隔が広いところから区別される。表面は灰黒色を呈し、焼成はやや軟質、胎土は粗砂を多く含み、瓦当面に離れ砂が多く付着する。

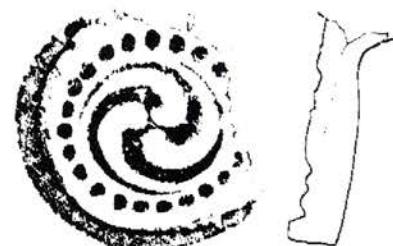
左廻り巴文鎧瓦。08と類似するが、巴中央に丸い突起があり、尾の長さが短い。表面薄黒灰色、内面茶灰色（くすべ焼風）。焼成は軟質。胎土は粗砂を多く含み、瓦当面に離れ砂が多く付着する。

I期

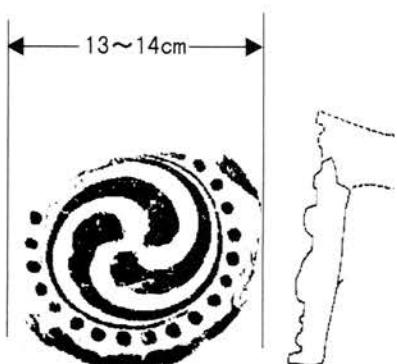


Y A II 11 a

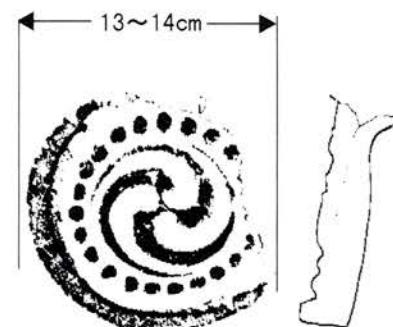
I期



Y A II 11 b



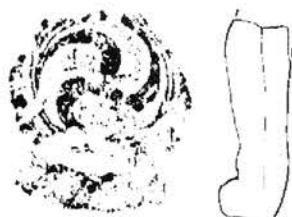
左廻り巴文鎧瓦。口径13~14cmのやや軟質の胎土。珠文22個。周縁の幅が狭い。
Y A II 01と同じ規格。



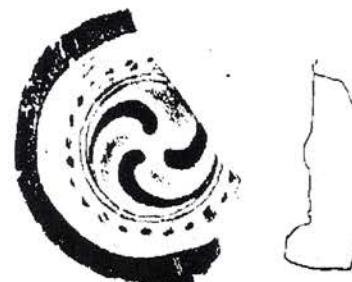
左廻り巴文鎧瓦。口径13~14cmのやや軟質の胎土。11 a より大振りな珠文で、珠文推定23個。巴凸部が中心でつながっている。
Y A II 01と同じ規格。

I期

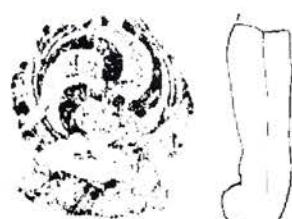
I期



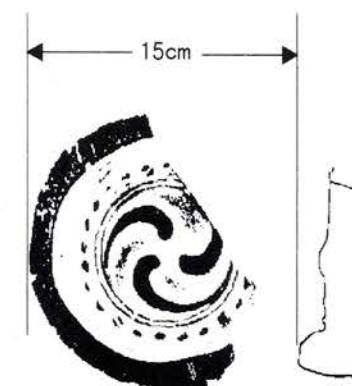
Y A II 1 2 a



Y A II 1 2 b



左廻り巴文鎧瓦。凸部の盛り上がりが浅く、巴凸部は平らな特徴がある。
口径は 0 2 a より大きい (17cm以上か?)



左廻り巴文鎧瓦。1 2 a とよく似るが、巴頭部分が丸い。0 2 a よりやや
小降り、1 1 a • b より大きい瓦当径である。

III期

鎧瓦
寺銘系 (YA III)

「永福寺」寺銘瓦。外区内縁に珠文を密に置く。瓦当面径は19cm前後。灰褐色を呈し、焼成は堅緻、胎土には小石を多量に含む。瓦当面に粗い離れ砂が付着。他の鎧瓦に対し大型である。

現在YA III 01はa～cまでの3種が確認されている。



YA II 3

右廻り巴文鎧瓦。瓦当面の上端を残すのみである。
表面黒灰色、内面灰白色。胎土に粗砂を多く含み粗い。
瓦当面に離れ砂が付着。焼成はやや軟質。

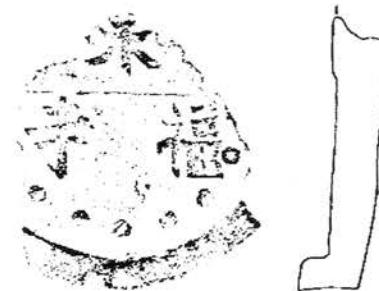


II期

II期



Y A III 0 1 a

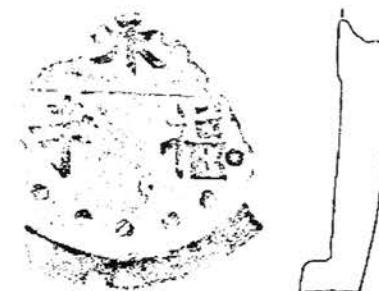


Y A III 0 1 b



珠文の間隔が密

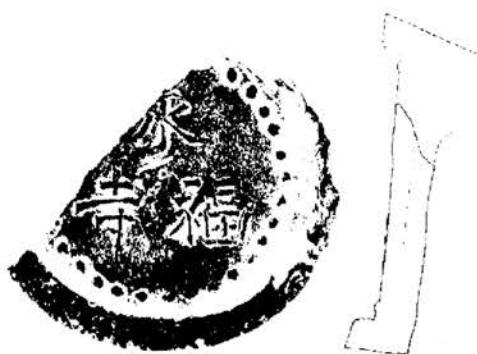
「永福寺」寺銘瓦。外区内縁に珠文を密に置く。瓦当面径は19cm前後。灰褐色を呈し、焼成は堅緻、胎土には小石を多量に含む。瓦当面に粗い離れ砂が付着。他の鎧瓦に対し大型である。



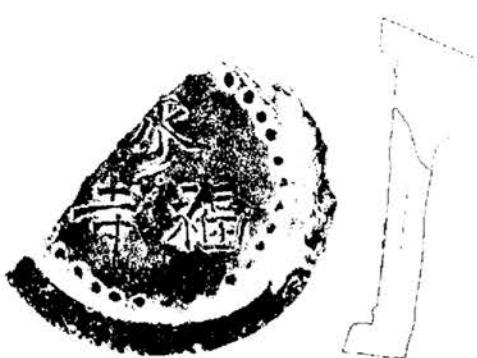
「永福寺」寺銘瓦。外区内縁に珠文を置く。瓦当面径は19cm前後。灰褐色を呈し、焼成は堅緻、胎土には小石を多量に含む。瓦当面に粗い離れ砂が付着。他の鎧瓦に対し大型である。

II期

鎧瓦
その他 (Y A IV)

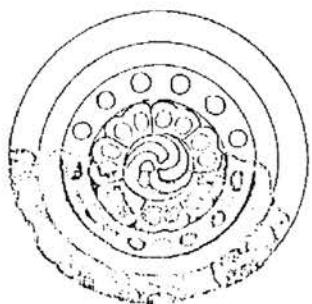


Y A III 01c

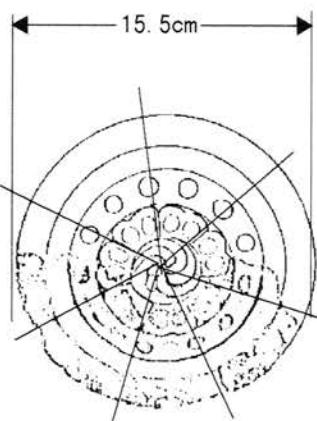


「永福寺」寺銘瓦。外区内縁に珠文を密に置く。瓦当面径は19cm前後。文字の凸部が浅く、字体が纖細である。灰褐色を呈し、焼成は堅緻、胎土には小石を多量に含む。瓦当面に粗い離れ砂が付着。他の型式の鎧瓦に対し大型である。

？期



YAYO 1



巴蓮華文鎧瓦。7花弁の蓮華の中心に左廻りの巴を配している。外区内縁に推定12個の大きめの珠文を配している。この型式はこれまでにこの1点しか確認されていない。

宇瓦 唐草文系 (YNI)

文様は均正唐草文である。中心飾りに四弁の端花文を配し、左右にほぼ対称に唐草を2回半ないし3回反転させている。瓦当部の制作は顎貼り付けによって行われている。中心の端花文・左右の唐草文の反転の様子から、10種類の同文異范を確認している。

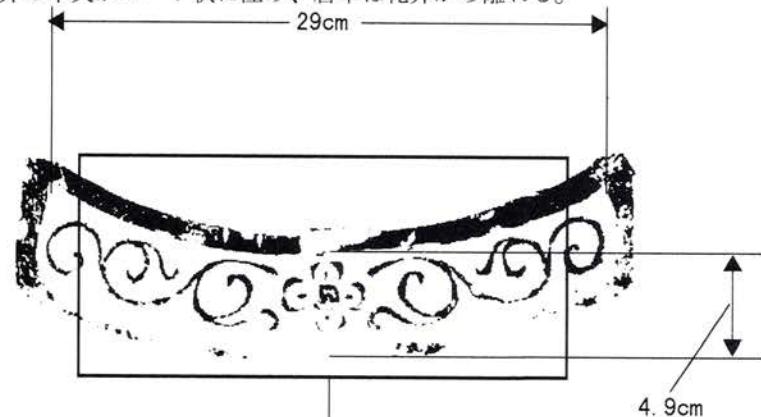
唐草文字瓦は、愛知県名古屋市の八事裏山1号窯産の軒瓦と同一意匠の瓦当文様である。

I期

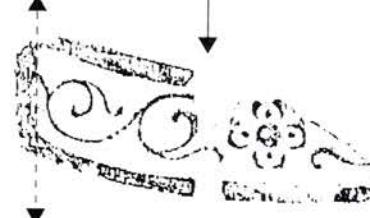


YNI-01a

均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。端花文の花弁の中央がハート状に窪み、唐草は花弁から離れる。



YNI-01aの範詰め



YNI-01g

I 期



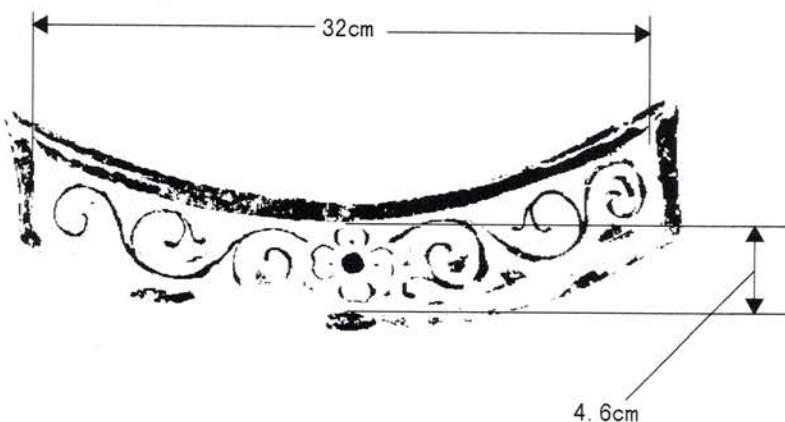
YNI-01b

I 期

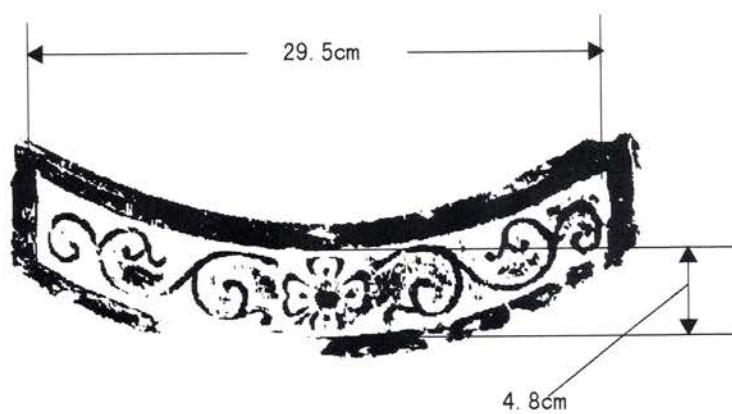


YNI-01d

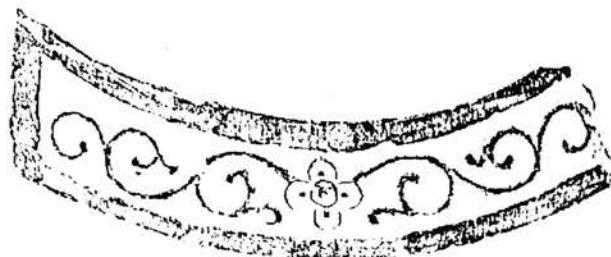
— 63 —



均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。
端花文の花弁の中央がハート状に壅み、唐草は花弁から離れる。



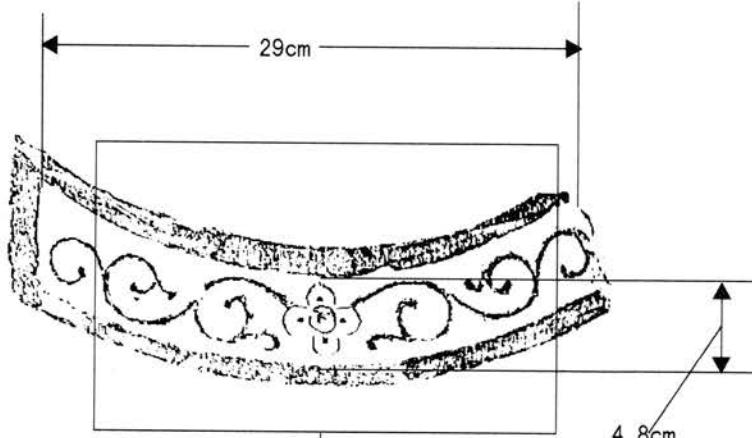
均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。
端花文の花弁の中央がハート状に壅み、唐草は花弁から離れる。



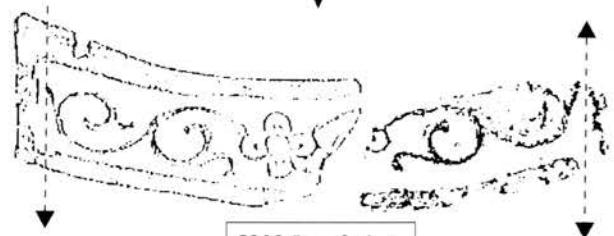
I期

YN I - 01 e

均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。



YN I - 01 eの範つめ



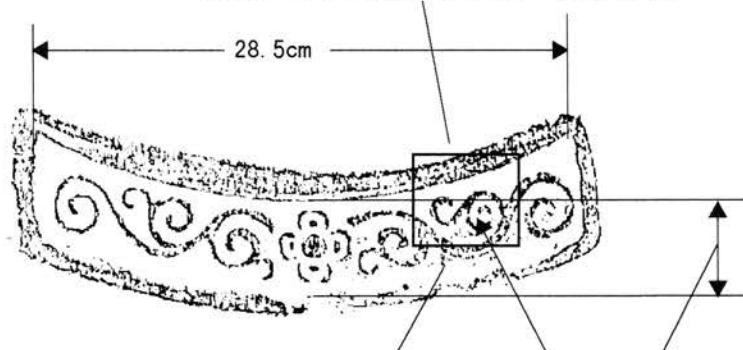
YN I - 01 c

I期



YN I - 01 f

YN I - 01 kとの大きな違い (下を向く)



YN I - 01 k

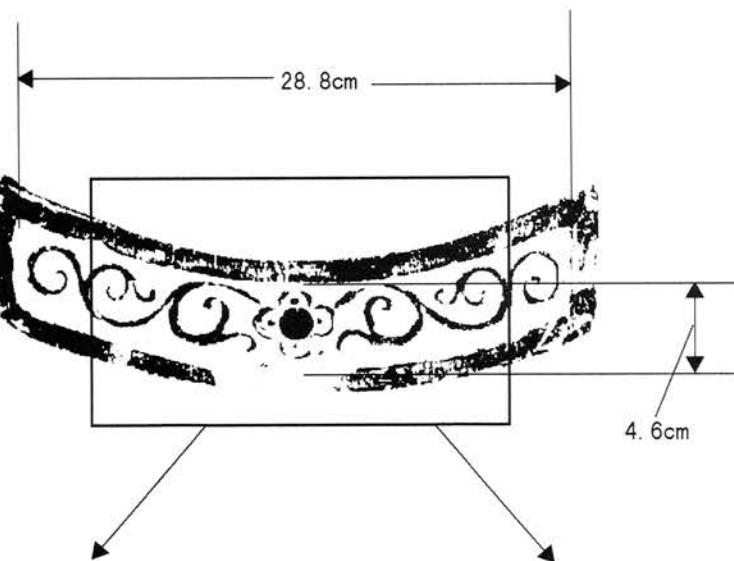
均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。



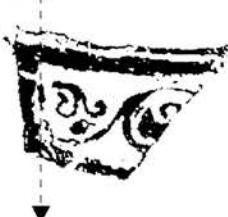
I期

YNI-01h

均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。



YNI-01hの範つめ



YNI-01hの範つめ



YNI-01i



I期

YNI-01j

「文長」押印 (YMI04d) 范は01bか?
均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。

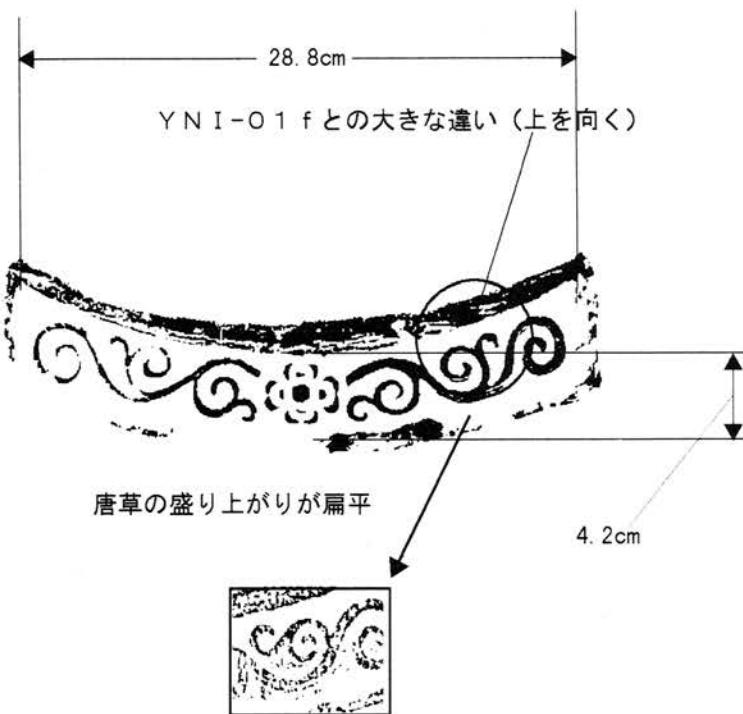


I期

II期？



YNI-01k



YNI-01f

均正唐草文字瓦。中心飾りは十字に四花弁を配した端花文である。
端花文の花弁の中央がハート状に窪み、唐草は花弁から離れる。



YNI-02



推定6.4cm

II期の胎土

I期



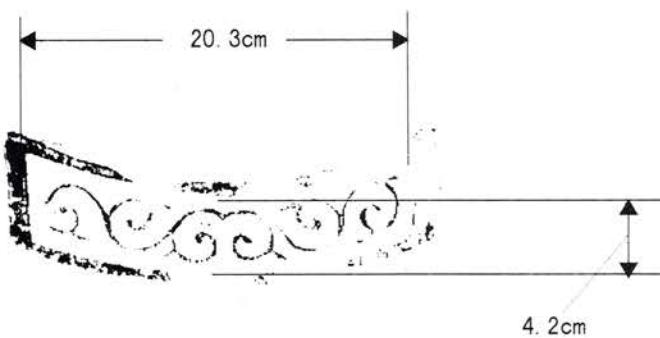
Y N I - 0 3

I期

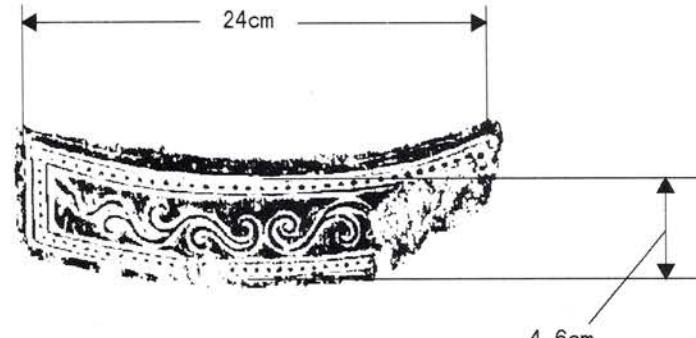


Y N I - 0 4

— 71 —



均正唐草文字瓦。01・02に見られる中心の花弁がない。巻いた唐草より、子葉がでている。伊豆韭山願成寿院と同範である。

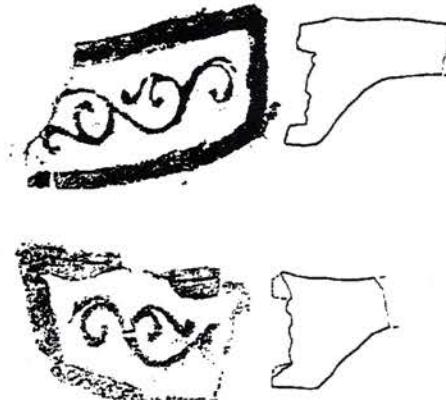


均正唐草文字瓦。03と同じく中心の花弁がない。唐草の周囲に、二重の界線に囲まれた珠文帯が巡る。

III期



I期



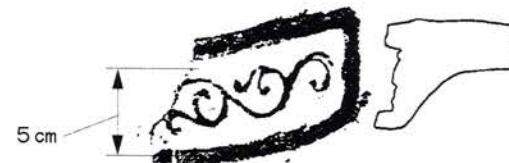
東海系唐均正草文字瓦

愛知県名古屋市の八事裏山1号窯産。

唐草は3回反転していると思われ、中心飾りは確認されていない。
瓦当全面に灰釉が施されている（自然釉ではなく）と思われる。



唐草文が釣針状に退化したものである。



宇瓦
剣頭文系 (YN II)

I 期の陰刻の剣頭文字瓦（下向き剣頭文を陰刻で表したもの）と、II 期の陽刻剣頭文字瓦（下向きの剣頭文を陽刻で表したもの）、III 期の陽刻の剣頭文（上向きの剣頭文を陽刻し、中心に巴文・文字・三鱗文）が出土している。

I 期

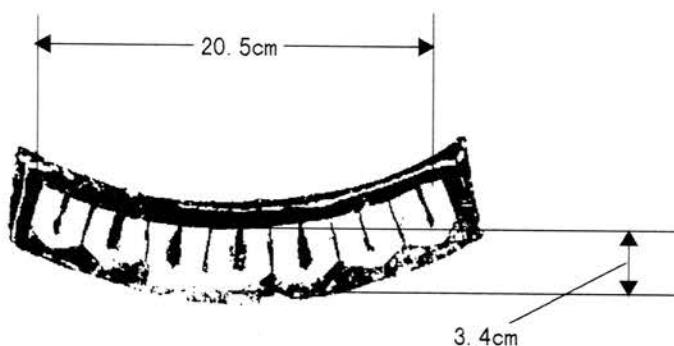
II 期



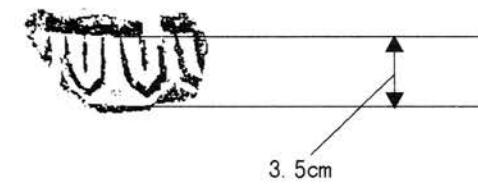
YN II 01



YN II 02



陰刻下向き剣頭文字瓦。剣頭中の鎬は断面三角形を呈し、太く先が尖っている。黒灰色を呈し、焼成はやや軟質で、胎土は精良である。瓦当面に布目痕が見られ、折曲げ作りである。



下向きの剣頭文字瓦。横須賀考古学会保管品。発掘調査では確認していない。下向きの剣頭文をそれぞれ独立して配している。剣頭中に先端の尖った鎬を入れてある。灰褐色を呈し、胎土には小石粒、砂を多量に含み、焼成やや硬質。
凹面は布目痕を残し、頸部と頸部の横ナデ痕を残す。



陽刻の剣頭文字瓦。埼玉県児玉郡美里町の水殿瓦窯産の宇瓦である。
かつて剣頭の傾きで YN II 04 と分類したものと同一のものである。
よって YN II 04 は現在欠番。
繊細な連続した陽刻の下向き剣頭文である。凸面の斜格子叩き内の「大」・
「+」・「上」・「少」などの文字、花押風の記号が特徴である。

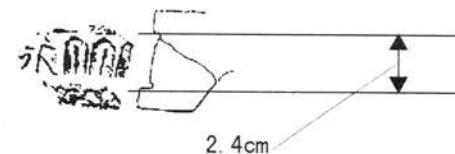
II期

III期



YN II 05

上向きの剣頭文で「永福寺」名入り。



陽刻の上向き剣頭文字瓦。剣頭文の中に「永」の字が見られる。界線は上
下に周縁に接するように配されている。表面黒灰色、内面灰白～灰褐色で、
やや軟質、胎土は小石粒を含む。

III期

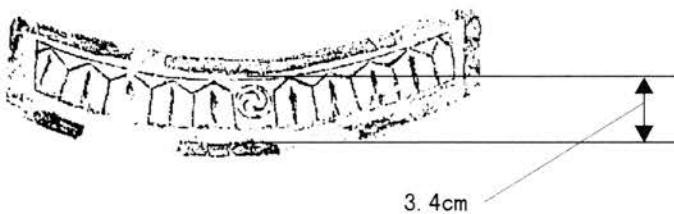


YN II 06

III期



YN II 07



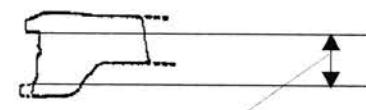
3.4cm

陽刻の上向き剣頭文字瓦。中心に左回りの巴文を配する。左右に描く5個の剣頭文を配し、界線は四方に見られる。下側の界線は剣頭に接している。表面黒灰色、内面灰白～灰褐色。硬質で、胎土は粗く小石粒を含む。瓦当面及び表、裏面には黒色粒の離れ砂が付着する。凸面には三鱗文と花菱文等を組み合わせた叩き目が残る。



06と07は巴の向きが異なる。

III期か？



2.8cm

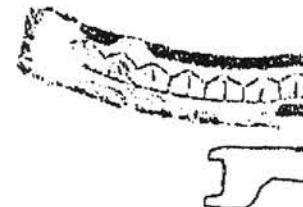
陽刻の上向き剣頭文字瓦。中心に右回りの巴文を配する。界線は四方に見られる。下側の界線は剣頭に接している。表面黒灰色、内面灰白～灰褐色で、やや軟質、胎土は小石粒を含む。瓦当面及び表、裏面には黒色粒の離れ砂が付着する。凸面には三鱗文と花菱文等を組み合わせた叩き目が残る。

III期

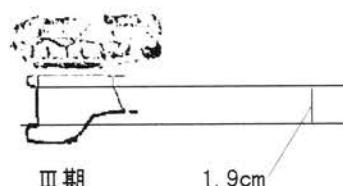


YN II 08

III期



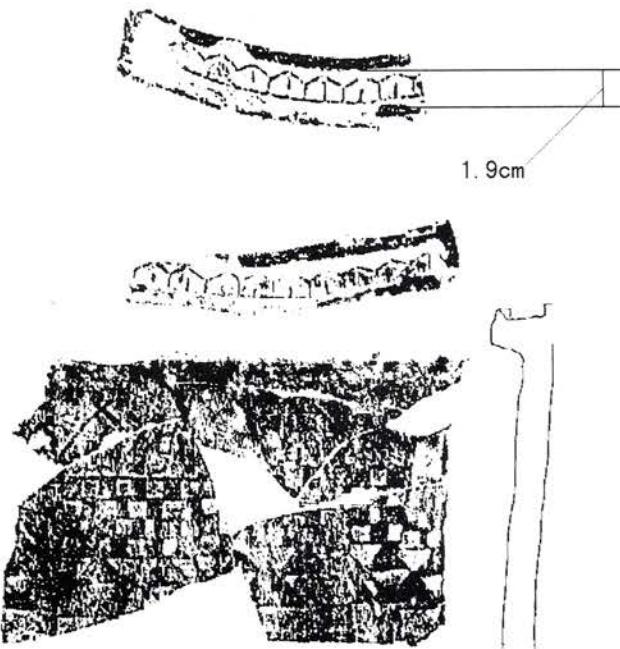
YN II 09



III期

1.9cm

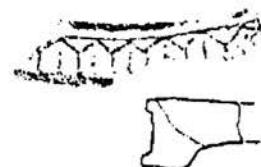
細い陽刻の上向き剣頭文字瓦。界線は上下に接している。表面黒灰色、内面灰白色を呈する。焼成はやや堅緻、胎土は小石を含む。瓦当の上端を面取り風に横方向の削りが施されている。女瓦部は厚さ2cm以下の薄手である。



細い陽刻の上向き剣頭文字瓦。界線がない。表面黒灰色、内面灰白色。焼成やや堅緻、胎土は小石粒が混じる。瓦当面に離れ砂付着。

III期

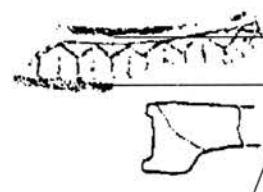
III期



YN II 10



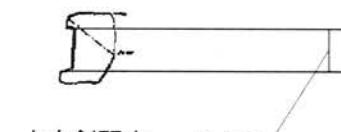
YN II 11



2.4cm

上向劍頭文

細い陽刻の上向き剣頭文字瓦。界線は上のみに見られる。表面黒灰色、内面灰白色。焼成やや堅緻、胎土は小石粒が混じる。瓦当面に離れ砂付着。



上向剣頭文 2.3cm

細い陽刻の上向き剣頭文字瓦。界線がないところを除けば08と似る。表面黒灰色、内面灰白色。焼成やや堅緻、胎土は小石粒が混じる。瓦当面に離れ砂付着。

Ⅲ期

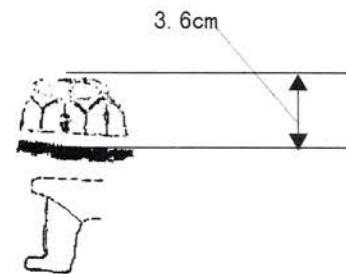
I期



Y N II 1 2



Y N II 1 3



上向劍頭文

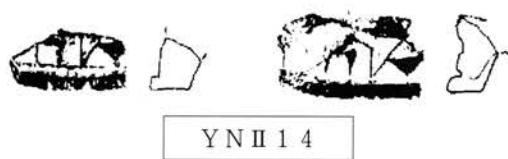
陽刻のやや横長の上向き剣頭文字瓦。上下に界線が見られるが、これを除くと10と似た剣頭文である。表面黒灰色、内面灰白色を呈す。焼成やや堅緻で、胎土は小石粒を含む。



3. 1cm
I期 折曲げ

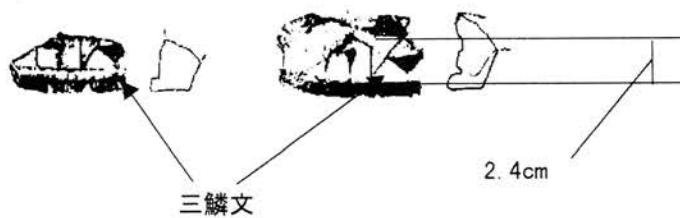
陰刻下向き剣頭文字瓦。剣頭中の鎬は断面三角形を呈し、太く先が尖っている。黒灰色を呈し、焼成はやや軟質で、胎土は精良である。瓦当面に布目痕が見られ、折曲げ作りである。

III期



宇瓦 寺銘系 (YN III)

瓦当面に陽刻で「永福寺」と表した宇瓦。大きく文字を右から書くものと、左から書くもの、周囲に珠文を巡らすものの3種類が確認されている。その中でも字体からYN III 01a・01b、YN III 02、YN III 03a・03bの5種が確認されている。



陽刻の上向き劍頭文字瓦。中心飾りに三鱗文をもつもので、現在のところこの2点以外の出土例はない。

II期

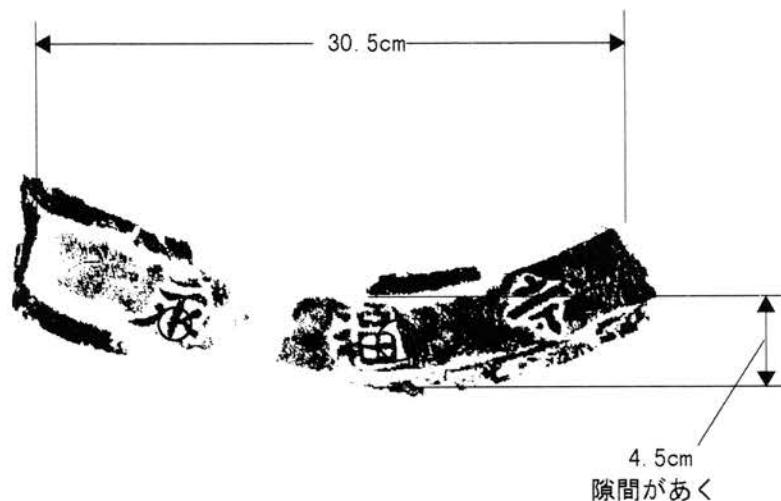


YN III 0 1 a

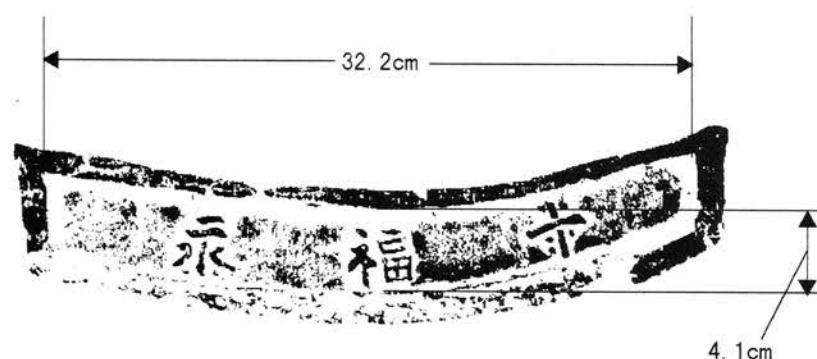
II期



YN III 0 1 b



瓦当面に「永福寺」の文字を左から配した寺銘瓦。字体でa・bの範がある。灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。胎土に小石粒と気泡を多量に含む。他の宇瓦に比べ大型であり、これもまた大型の（径19cm）YA III 0 1類の鎧との組み合わせが考えられる。範の打ち込みが深く、瓦当面には黒色の離れ砂が付着する。瓦当上端は横削りの面取り、頸部は横ナデ調整。



瓦当面に「永福寺」の文字を左から配した寺銘瓦。字体でa・bの範がある。灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。胎土に小石粒と気泡を多量に含む。他の宇瓦に比べ大型であり、これもまた大型の（径19cm）YA III 0 1類の鎧との組み合わせが考えられる。範の打ち込みが深く、瓦当面には黒色の離れ砂が付着する。瓦当上端は横削りの面取り、頸部は横ナデ調整。

II期



YN III 02

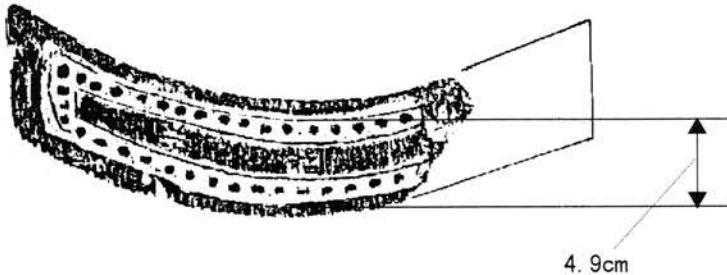
字体は右から左

II期



YN III 03 a

字体が右から左



4.9cm

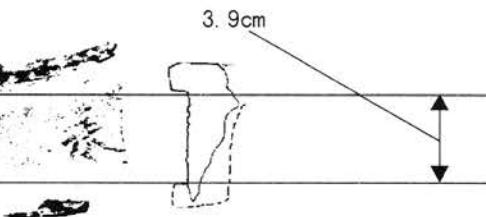
寺銘の周りに珠文がめぐる。

瓦当面に「□福寺」の文字を右から配した寺銘瓦。字体の周囲には二重の界線に囲まれた珠文が巡る。

国宝館所蔵品

出土地不明

胎土は砂っぽく、よく焼き締まるが、他のI期からIII期の永福寺瓦の胎土とは異質である。現在知られているのはこの一点のみである。



瓦当面に「永福寺」の文字を右から配した寺銘瓦。字体でa・bの範がある。灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。胎土に小石粒と気泡を多量に含む。他の宇瓦に比べ大型であり、これもまた大型の（径19cm）YA III 01類の鐘との組み合わせが考えられる。

II期

宇瓦
その他 (YN IV)

連珠文字瓦。内区と外区を界線で区切り、内区に連珠を連ねる。



YN III 03 b

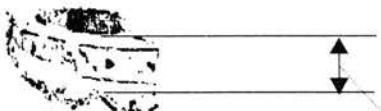
字体が右から左



瓦当面に「永福寺」の文字を右から配した寺銘瓦。字体で a・b の範がある。灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。胎土に小石粒と気泡を多量に含む。他の宇瓦に比べ大型であり、これもまた大型の（径19cm）YA III 01類の鐘との組み合わせが考えられる。



Y N IV 0 1



界線に囲まれた連珠文

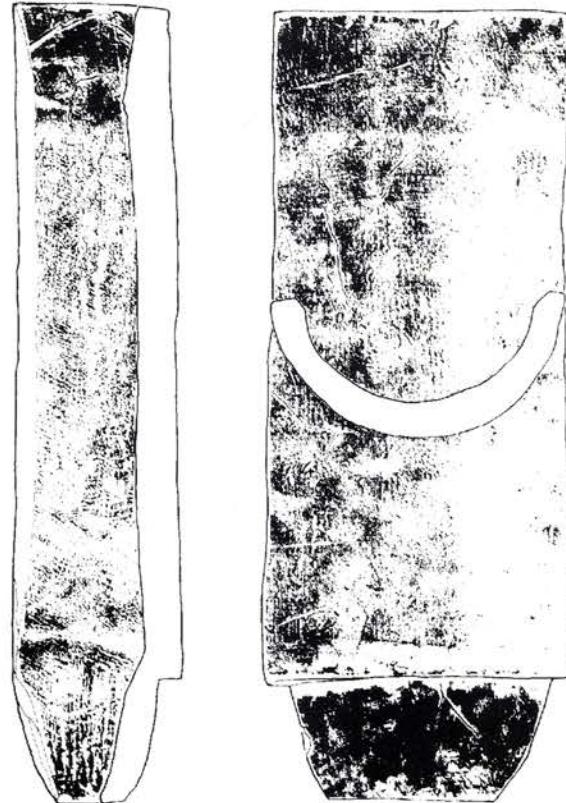
3 cm

連珠文字瓦。内区と外区を界線で区切り、内区に連珠を連ねる。凹面には目の細かな布目痕が残る。焼成は軟質で、胎土は精良。灰白色を呈し、頸部から女瓦部にかけて、縦方向のヘラによる調整が行われている。

男（丸）瓦
A種・B種
・C種（東海地方窯）・D種

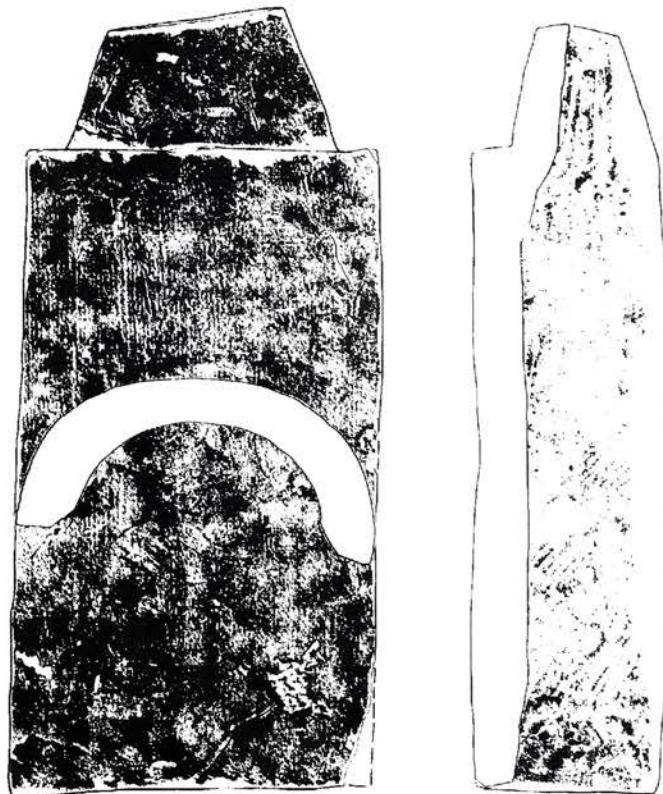
A種

胎土は精良で、軟質と硬質の製品がある。
暗灰色～灰褐色を呈する。
凸面には細かな繩目の叩き目、凹面には布目痕が残る。



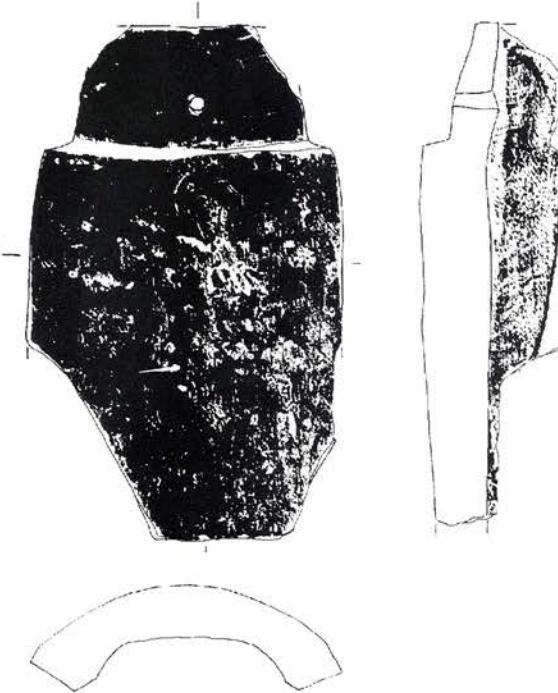
B種

胎土に砂、石粒を多く含み、気泡も多くざっくりした割れ口。
表面は灰白色～灰黒色を呈す。
凸面のナデ調整は、丁寧になされ叩き目を残す例は少ない。凹面は細かな
布目痕を残すが糸切り痕は不明瞭である。



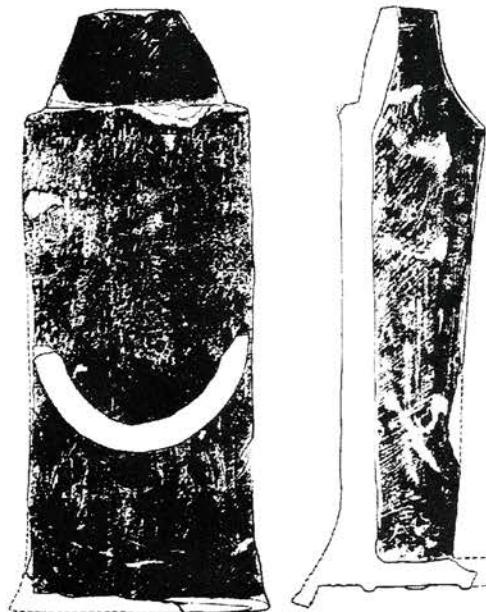
C種

陶器質の胎土で、長石粒が目立つ。鎧瓦YAI03、女瓦F類と同質の胎
土であることから、東海地方窯産と考えられるものである。
黄灰色を呈し、極めて硬質。外面は弱い縦ナデ。内面には布目痕が明瞭に
残る。男瓦部口径約16cm、厚み中央で約3.5cm。



D種

胎土はⅡ期のB種に極めて似た粗いものである。割れ口はざっくりしている。
表面は黒灰色のくすべ焼き風である。



女(平)瓦
A類・B類・C類
・D類・E類・F類

A類

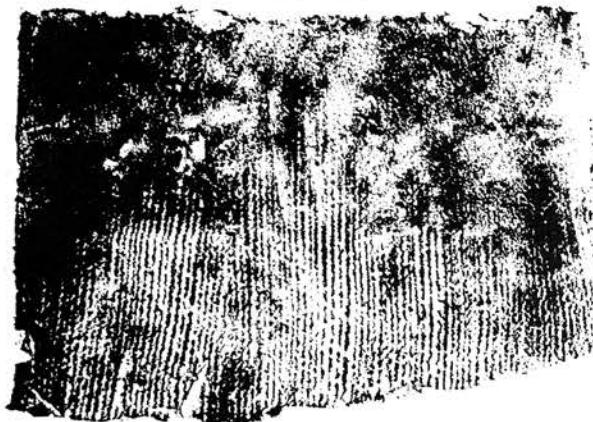
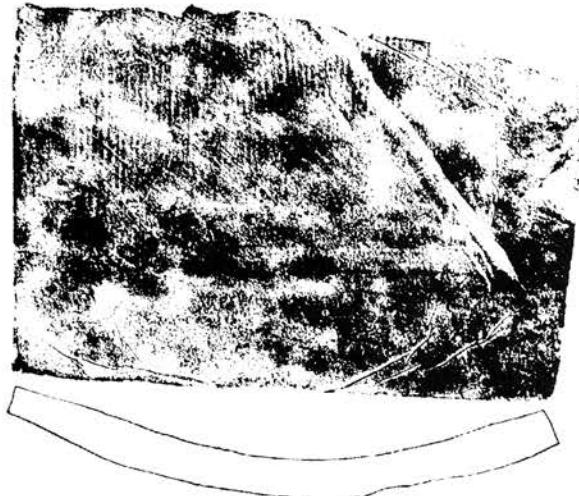
人名押印の文字瓦を有する一群である。

凸面に側縁に平行に細かい縄目叩き痕が残る。叩き板の原体は、叩き目の幅が狭く、縄目が瓦の広端から狭端まで通ることから、細長いものを使っていたものと思われる。

凹面の布目痕を丁寧になで消している。一見板ナデ風の調整を行っているものもある。表面に離れ砂が付着。

軟質、硬質の2種類あるが、焼成の違いと考えられる。灰～灰褐色を呈する。

厚みは2cm前後のものが多いが、中には1.5cmと薄いものも見られる。

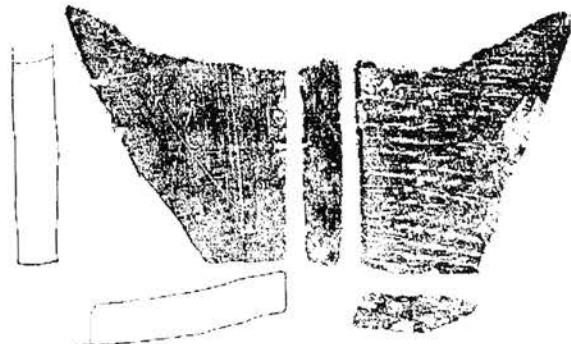


A類

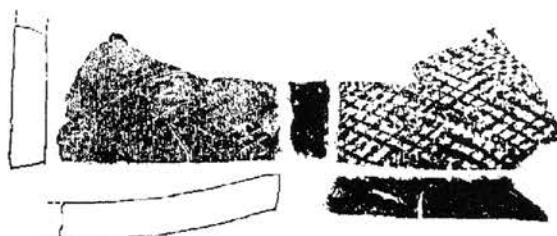
B類

凸面に小さな斜格子の叩き目が施された一群である。叩き目の形状により3種に分けることが出来る。
焼成は硬質で、須恵器質のものもあり、青灰～灰褐色を呈する。
A類同様の粗い離れ砂を使い、やはり凹面に布目痕を残すものは希である。

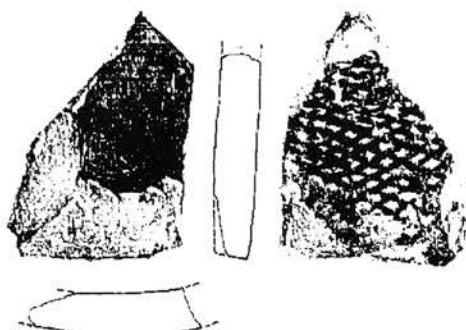
B-1類
太い斜格子の叩き目



B-2類
細かい長方形の叩き目

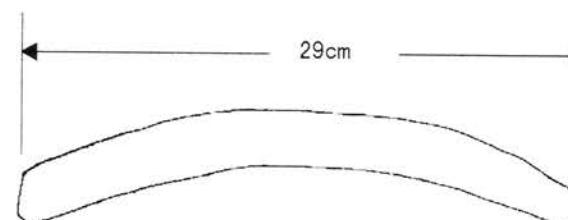
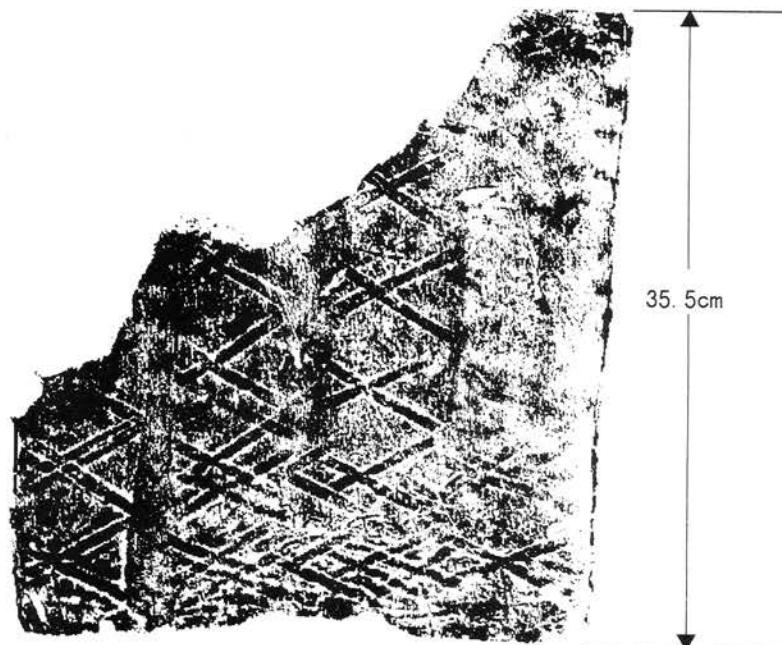


B-3類
細かい菱形の叩き目



C類

大きな斜格子文中に、文字「大」「上」・記号「+」・花押を組み込んだ一群である。
裏文字の「大」、「花押」から、字瓦YN03と同じ水殿瓦窯の製品である。



C類の叩き目文様



「花押？」

「大」

- ・叩き板長残4.5、幅残5.5cm
- ・「大」は裏文字、「花押」と同一原体。
- ・女瓦C類・凸面



「大」

- ・叩き板長4.6cm、幅残5.7cm
- ・「大」は裏文字、「花押」は見られない。
- ・女瓦C類・凸面



「+」

- ・「+」が格子の中に大きく表現されている。
- ・叩き板長残4.4cm、幅残5.5cm
- ・女瓦C類・凸面

C類の叩き目文様



「+」

「少」

- ・「+」は細く、横長に表現される。
- ・叩き板長5.1cm、幅残6.6cm
- ・女瓦C類・凸面 「上」



- ・「上」の第1画が点で表現されている。
- ・叩き板長6.3cm、幅残5.8cm
- ・女瓦C類・凸面

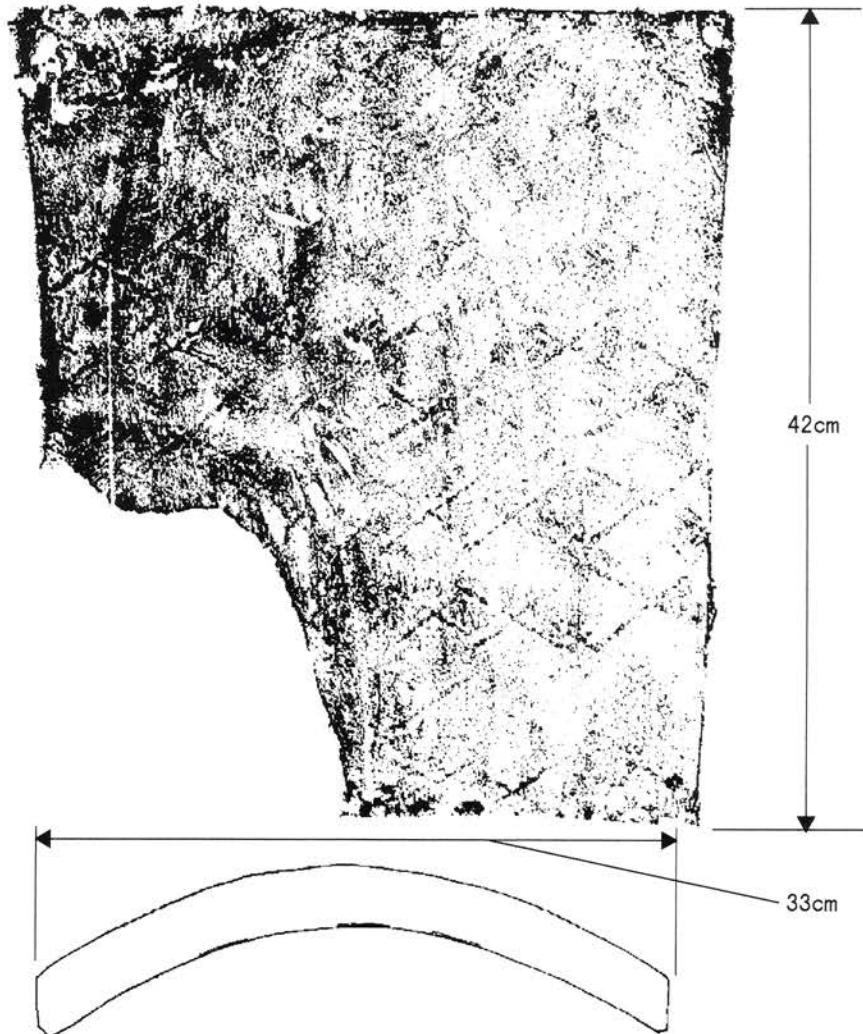


「花押」

- ・01aの「花押」とは異なる形である。
- ・叩き板長5.7cm、幅残5.8cm
- ・女瓦C類・凸面

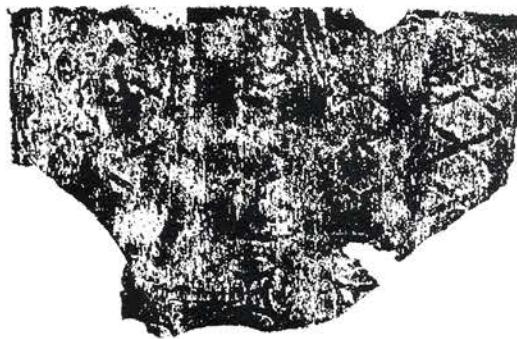
D類

「永福寺」「文暦二年永福寺」(YM I)の押印をもつ一群である。
胎土は小石、気泡を多く含む粗いものである。焼成は比較的良好で、灰～
灰褐色を呈するものが多い。厚さ2.5cm前後の厚いものが多い。
凸面には大きな斜格子文の叩き目が付くものと、不規則なナデ付けのもの
がある。YA III 01、YN IIIの寺銘系の宇瓦、燈瓦の胎土と似る。
C類とは胎土が大きく異なり、規格も大きいものが多い。



D類の叩き目文様

斜格子+花菱文

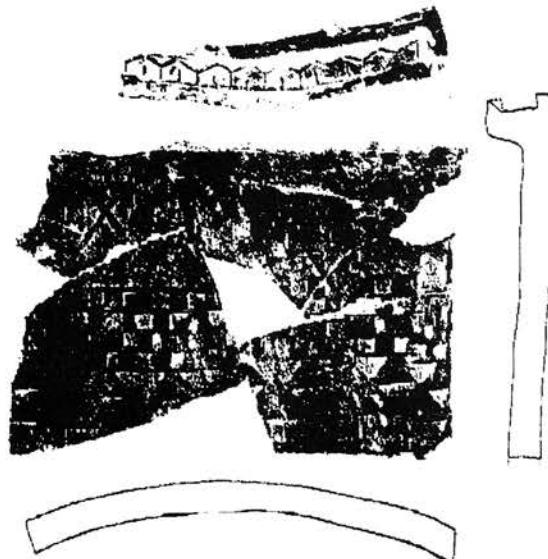


「永福寺」叩き

- ・女瓦凸面に叩き板で、文字を型押ししている。
- ・叩き板長残17cm、幅4.2cm
- ・女瓦D類・凸面

E類

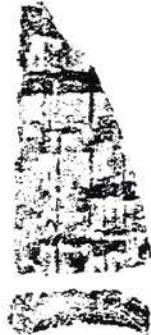
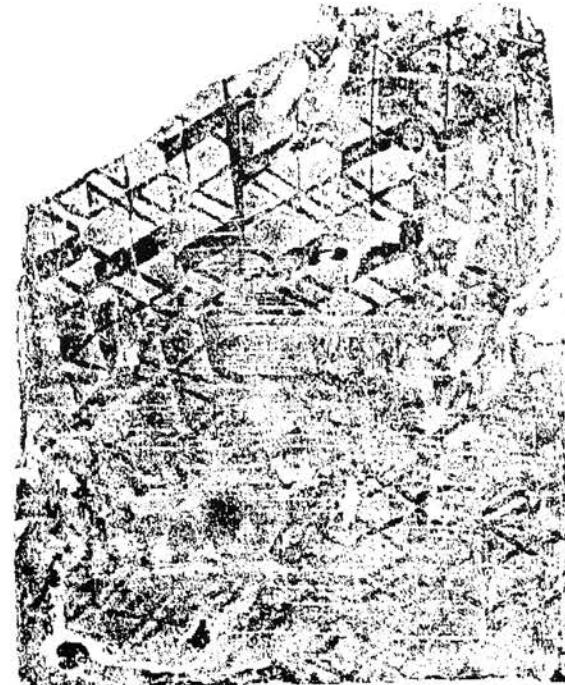
凸面に「×状の斜格子」「横線」「三鱗文」「花菱文」等の特徴ある叩き目を有する一群である。表面や胎土中に黒色粒子が認められる。
同種の瓦は市内極楽寺、鶴岡八幡宮、横浜称名寺から出土している。



YN III 09

F類

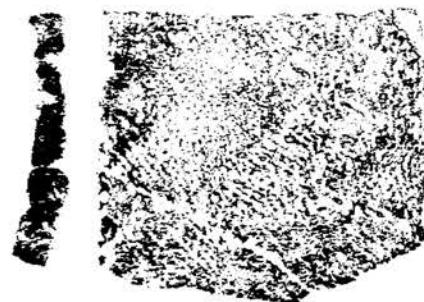
東海地方窯産の女瓦である。色調は赤灰色～茶灰色を呈し、胎土は陶器質でとても硬く表面に長石粒を含み、長石が溶けて発砲したものもある。厚さは2cm～2.7cm位までのものがある。凸面に若干糸切り痕を残すし、横、あるいは斜め方向のは縄目叩、太めの正格子の叩き目、斜格子を縦あるいは斜めに施している。凹面には糸切り痕が認められるが、布目痕は皆無である。側面、縁端はヘラ削りによる調整が見られる。凸凹面に多量の砂粒が付着する。



正格子叩き



斜格子叩き



縄目叩き

文字瓦
YM I (人名系)

I期の鎧瓦裏面、男瓦、女瓦、鬼瓦等に人名と思われる押印がされているものである。人名には「宗清」「守光」「宗俊」「文長」(支長又は友長の可能性もある。)「国元」が見られる。

YM I



YM I 0 1 a

「宗清」
・殷の上端は隅丸方形を呈す。
・押印長5.1cm、幅2.4cm。
・女瓦A類・凹面



YM II 0 1 b

「宗清」
・字体が細い。
・押印長残4.4cm、幅2.4cm。
・女瓦A類・凹面



YM III 0 1 c

「宗清」
・aと似るが、隙間があいたりはらいが短い等の相違がある。
・押印長5.1cm、幅2.5cm。

YMI



YMI 02 a

「守光」

- 02 a と字体が似るが、押印の大きさが一回り大きい。
- 押印長4.7cm、幅2.7cm
- 女瓦A類・凹面

YMI



YMI 03

「宗俊」

- 押印長6.0cm、幅3.4cm
- 女瓦A類・凹面



YMI 02 b

「守光」

- 02 a と字体が似るが、押印の大きさが一回り大きい。
- 押印長4.7cm、幅2.7cm
- 女瓦A類・凹面



YM I 04 a



YM I 04 b



YM I 04 c

YM I

「文長」

- ・「長」の字の第1画、第3画、第4画と第2画が離れる。
- ・押印長残4.0cm、幅3.3cm
- ・女瓦A類・凹面

YM I



YM I 04 d

「文長」

- ・押印の印長が長く、字も太い。
- ・押印長7.9cm、幅3.7cm
- ・女瓦A類・凹面



YM I 04 e

「文長」

- ・押印の印長が短い。
- ・「長」の下半分が不明瞭。
- ・押印長4.2cm、幅2.9cm
- ・鬼瓦・Y A I 0 2 d裏

YMI



YMI 05

「守光」

- ・先の尖ったへラ状のもので彫り込んである。
- ・鬼瓦・YAI 02a裏

YMI



YMI 06

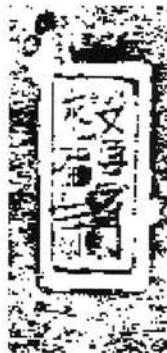
「国元」

- ・押印長4.2cm、幅2.9cm
- ・女瓦A類・凹面

文字瓦
YM II (寺銘系)

基本的に、縦長の押印の中に「永福寺」銘を陽刻したもの。

YM II



YM II 0 1

「文暦二年永福寺」

- ・文暦二年（1235年）は、焼け落ちた惣門修理に使われたと推察される瓦である。
- ・押印長 5.4cm、幅3.3cm
- ・女瓦D類・凹面

YM II



YM II 0 2 a

「永福寺」

- ・「寺」の第3画と第4画が0 2 bより短い。
- ・押印長7.0cm、幅3.9cm
- ・女瓦D類・凹面

YM II



YM II 0 3 a

「永福寺」

- ・a～cの字体は似る。
- ・押印長6.2cm、幅2.7cm。
- ・女瓦D類・凹面



YM II 0 2 b

「永福寺」

- ・0 2 aより印の彫りが浅く、字が太い。
- ・押印長7.0cm、幅3.9cm
- ・女瓦D類・凹面



YM II 0 3 b

「永福寺」

- ・0 3 a、0 3 cより印長が短い。
- ・押印長5.6cm、幅3.0cm
- ・女瓦D類・凹面



YM II 0 3 c

「永福寺」

- ・「寺」の字の右横に文様らしきものが彫り込まれて いる。
- ・押印長残5.2cm、幅3.0cm
- ・女瓦D類・凹面

YM II

YM II



YM II 0 4

- 「永福寺」
・文字はYM II 0 2 bに似るが印幅がやや小さい。
・押印長6.2cm、幅3.5cm
・女瓦D類・凹面



YM II 0 5

- 「永福寺」
・内枠（界線）がない。
・「寺」の字が大きく太い。
・押印長6.0cm、幅2.5cm
・女瓦D類・凹面

YM II



「永福寺」

- ・「永」の字の第3画と第4画の間に余分な横線が入る。
- ・押印長残4.8cm、残幅2.9cm
- ・女瓦D類・凹面

YM II 06

記号瓦
YM III (記号)

押印で竹管文、三角文、三鱗文等を瓦当・女瓦端部等に押したるもの。

女瓦-D類、男瓦-B種、鎧瓦-YA IIで確認

YM III 01 竹管文

YM III 02 三角文

YM III 03 目

YM III 04 三鱗文

YM III 05 花形文

YM III 01

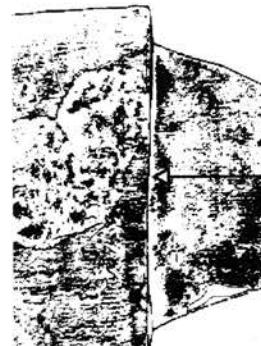
竹管文を瓦当・女瓦端部に押印したもの。



周縁に押された例もある。



女瓦端部に押印された竹管文
YA II 05 の中央部に押印された竹管文



竹管文



YM III 0 2

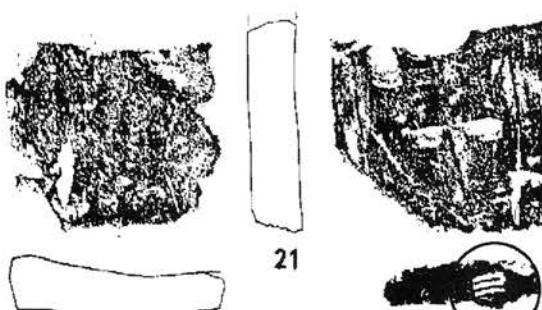
△の竹管文を瓦当・女瓦端部に押印したもの。



YM III 0 3

瓦当縁部・女瓦端部に「目」の記号を押印したもの。

女瓦端部に押印された記号

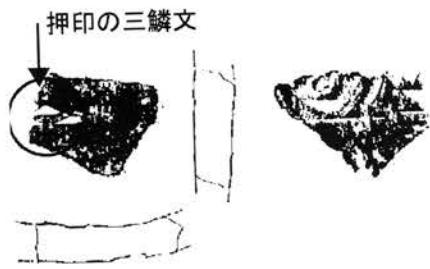


21

女瓦端部に押印された記号

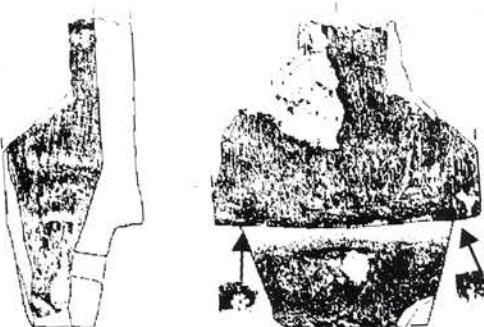
YM III 0 4

女瓦の凹面に三鱗文を押印したもの。



YM III 0 5

花形を男瓦端面に押印したもの。



男瓦玉縁部端面に押印された花形。

ヘラ書き（花押？）



凹面瓦当近く。

平成5年度
Y N I 0 1 d



凸面中央やや左。

昭和63年度
Y N I 0 1 d